

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名

群馬県教育委員会

担当課：教育委員会健康体育課

電話番号：027-226-4711

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	157校	② 生徒数	50,593人	③ 部活動数	1772部活
--------	------	-------	---------	--------	--------

#### 1.2 地域における現状・課題

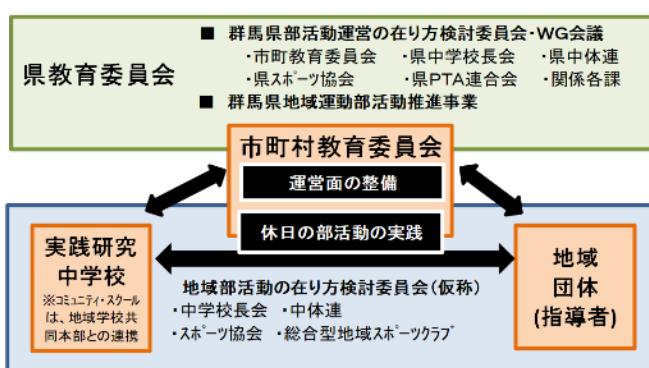
本県では、生徒数や教職員数の減少による学校規模の縮小により、学校での部活動運営が難しくなってきている現状があり、合同部活動での大会参加が年々増加している傾向がある。また、学校の働き方改革に対応した教職員の負担軽減や生徒・保護者のニーズの多様化等、部活動を取り巻く諸課題に対応していかなければならない。それらの課題に対応し、持続可能な部活動運営に向けて、令和2年度から群馬県部活動運営の在り方検討委員会を開催している。令和3年度は、「休日の部活動の段階的な地域移行」についても協議し、今後の部活動の方向性をまとめた【提言R4】を公表している。

#### 1.3 実践研究における取組目標

本事業では、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運営団体・地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題や成果を明らかにするとともに、各市町村教育委員会と連携し、市町村立の学校における部活動の地域連携についての実践研究や教育委員会主催の会議の支援、コーディネーター・講師の派遣を実施する。あわせて、その成果を広く発信することを目的とし、地域部活動を推進していきたい。

- 実践研究を2市4町村以上で実施する。
- 実践研究の実施報告書を作成し、県内市町村教育委員会及び中学校等、関係機関、関係者へ配布する。

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

#### (1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会の開催

- ①開催状況 令和4年5月24日(火) 第1回中学校ワーキンググループ会議  
第1回高等学校ワーキンググループ会議
- 令和4年6月23日(木) 第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会
- 令和4年9月14日(水) 第2回高等学校ワーキンググループ会議
- 令和4年9月15日(木) 第2回中学校ワーキンググループ会議
- 令和4年10月19日(水) 第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会
- 令和5年2月2日(木) 第3回高等学校ワーキンググループ会議
- 令和5年2月3日(金) 第3回中学校ワーキンググループ会議
- 令和5年2月22日(水) 第3回群馬県部活動運営の在り方検討委員会

#### ②委員

市町村教育委員会代表、学校体育及び文化団体代表、スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係代表、県行政機関代表、県教育委員会代表、等で構成

#### ③検討内容

- ・国が示している休日の部活動の段階的な地域移行に関すること
- ・生徒数の減少・学校規模縮小に伴う部活動数の適正化に関すること
- ・部活動指導における教職員の多忙化解消に関すること

等

#### ④成果

- ・「群馬県部活動運営の在り方について【提言R5】」の策定及び周知

## (2) 群馬県地域運動部活動推進事業の実施

### ①休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施（1市3町において実施）

- 前橋市 前橋市立明桜中学校＜女子バレーボール部＞ ⇒はなまるジュニアクラブ＜スポーツ少年団＞
- 吉岡町 吉岡町立吉岡中学校＜男女剣道部＞ ⇒吉岡町スポーツ少年団 剣道
- 玉村町 玉村町立玉村・南中学校＜ソフトテニス部＞ ⇒玉村町ソフトテニスクラブ＜地域クラブ＞
- 千代田町 千代田町立千代田中学校＜女子バドミントン部＞ ⇒ちよだスポーツクラブ＜総合型地域＞

### ②地域部活動運営の在り方検討委員会の開催（2町で開催）

- 吉岡町「吉岡町部活動地域移行検討委員会」

第1回 7月29日（金） 研修「学校部活動の地域移行」、アンケート結果、構想について 等

第2回 10月28日（金） 実施状況報告、活動報告、顧問との意見交換会 等

第3回 1月27日（金） 実施状況報告、活動報告、次年度に向けた基本方針 等

- 玉村町「部活動体力活性化委員会」

第1回 6月17日（金） モデル事業の実施について、地域移行の課題について 等

第2回 10月21日（金） モデル事業の現状について、今後の見通しについて 等

第3回 2月24日（金） 研修「国や県の学校部活動の地域移行」、次年度に向けた基本方針 等

### ③会議等における講師等の派遣（10市町教育委員会、8関係団体）

- 部活動の地域移行についての国や県の動向等について、担当指導主事が講師となり、各市町村や関係団体の会議等に出向き、説明を行う。

## 3. 実践研究の成果と今後の課題

### 3.1 実践研究での検証から得た成果

（1）群馬県部活動運営の在り方検討委員会において、「休日の学校部活動の段階的な地域移行の推進」について、県・市町村、関係団体が取り組むべき内容を示した【提言R5】を策定し、発出した。

（2）1市3町の取組から

①教育委員会及び各学校がまとめた事業実施報告書には、「部活動の地域移行を進める上でのポイント（地域の運営団体・指導者との連携の概要や工夫、主な成果や課題等の詳細、等）」や「委員会を開催・進める上でのポイント」が記載されており、報告書を各自治体及び学校、関係団体に配布した。

②生徒、保護者、指導者、顧問のアンケート調査から、生徒たちの充実したスポーツ環境が保障され、専門的な知識や技能を持った指導者から指導を受けることにより、生徒は競技の特性や楽しさを感じ、意欲や技能が向上していることがわかった。また、ほとんどの顧問は負担感が減少されたと感じており、競技・指導経験のない顧問の指導に対する不安の解消にもつながっていた。休日の地域クラブ活動については、生徒の約83%、保護者の約88%がよいと回答しており、部活動の地域移行に対して、多くの生徒と保護者が肯定的に捉えているということが明らかになった。一方、地域クラブ活動の活動日や活動時間が増えることで、心身の疲労や学習面の不安を感じている生徒や保護者もいる。また、顧問と地域指導者の指導や対応の違い、地域指導者との関係等に不安を感じている生徒や保護者もいる。

### 3.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

○県は、市町村が部活動の地域クラブへの段階的な地域移行が進められるよう、スポーツ・文化部局と協働し、県の推進計画等をなるべく速やかに策定して関係機関に周知するとともに、段階的な地域移行に向けた全体像やイメージ図等の具体的な資料や教職員の兼職兼業に関する考え方等を市町村教育委員会等に示す必要がある。

○実践研究の市町村や学校、部活動の数が増やすよう、市町村に対して説明会を開催したり、先進事例の情報提供や移行モデル等を示したりする。また、コーディネーター等を派遣し、市町村が一体となり地域クラブへの段階的な地域移行が進められるよう、協働体制を構築していきたい。

群馬県部活動改革推進事業

## 群馬県地域運動部活動推進事業

# 実施報告書 【R4】

## 学校部活動から 地域クラブ活動へ

生徒がスポーツに継続して親しむことができる  
機会の確保と新たな地域クラブ活動への移行に  
向けた環境整備を目指して



令和5年2月

群馬県  
教育委員会

# 目次

## I 群馬県部活動改革推進事業

(1) 群馬県部活動改革推進事業について	1
(2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会について	4

## II 群馬県地域運動部活動推進事業

(1) 群馬県地域運動部活動推進事業について	10
(2) 実践研究報告	
前橋市教育委員会 前橋市立明桜中学校	14
吉岡町教育委員会 吉岡立吉岡中学校	18
玉村町教育委員会 玉村町立玉村・南中学校	22
千代田町教育委員会 千代田町立千代田中学校	28
(3) 検討委員会報告	
吉岡町教育委員会	32
玉村町教育委員会	34

## III 成果と課題

(1) 意識調査様式	36
(2) 意識調査結果及び成果と課題	38
(3) 地域運動部活動の推進に向けて	41

## IV 参考資料

(1) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について (スポーツ庁・文化庁 令和4年12月)	43
(2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 「提言R4」(令和4年3月)	55

# I 群馬県部活動改革推進事業

(1) 群馬県部活動改革推進事業 実施要項 ..... 1

(2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会の概要 ..... 4

群馬県部活動運営の在り方検討委員会名簿 ..... 5  
中学校・高等学校ワーキンググループ会議名簿

第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会 ..... 7  
議事録【要約版】

第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会 ..... 9  
議事録【要約版】

# 令和4年度 群馬県部活動改革推進事業 実施要項

## 【スポーツ庁事業：地域運動部活動推進事業】

群馬県教育委員会  
健 康 体 育 課

### 1 目 的

本県の各学校における持続可能な部活動を実現するため、市町村教育委員会や部活動関係団体、地域団体等と連携し、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革や部活動の諸課題、地域運動部活動の推進等に対応するとともに、群馬県としての部活動の在り方を県内に発信していく。

### 2 内 容

#### (1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会の運営

##### ① 趣旨

教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言における「部活動の適正化」や「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」、「生徒数の減少や学校規模の縮小」等の課題に対応するため、関係団体の代表を委員とする「群馬県部活動運営の在り方検討委員会及び中学校・高等学校ワーキンググループ会議」を設置し、委員会及び会議を運営する。

また、課題解決に向けた対応策をまとめ、提言を策定し、関係団体へ周知する。

##### ② 実施主体

県教育委員会健康体育課

##### ③ 検討内容

- 部活動指導における教職員の多忙化解消に関するここと
- 生徒数の減少・学校規模縮小に伴う対応に関するここと
- 部活動に対するニーズの多様化への対応に関するここと
- 競技力向上及び指導力向上に関するここと
- 地域との連携に関するここと
- 学校体育団体と競技団体等との連携に関するここと
- 大会、強化事業、コンクール等を主催する各種団体間の連携等に関するここと
- 国が示している休日部活動の段階的な地域移行に関するここと

##### ④ 委員

- |                 |               |           |
|-----------------|---------------|-----------|
| ○市町村教育委員会代表     | ○学校体育及び文化団体代表 |           |
| ○スポーツ協会及び競技団体代表 | ○P T A関係者代表   | ○関係行政機関代表 |

##### ⑤ 日程 ※日程や開催方法を変更することもある。

令和4年 5月24日（火） 第1回高等学校ワーキンググループ会議

13:00～14:30 群馬会館広間

第1回中学校ワーキンググループ会議

15:00～16:30 群馬会館広間

6月23日（木） 第1回部活動運営の在り方検討委員会

14:00～16:00 県庁294会議室

9月14日（水）	第2回高等学校ワーキンググループ会議 14：00～16：00 県庁291会議室
15日（木）	第2回中学校ワーキンググループ会議 14：00～16：00 県庁294会議室
10月19日（水）	第2回部活動運営の在り方検討委員会 14：00～16：00 県庁281A会議室
令和5年 2月 2日（木）	第3回中学校ワーキンググループ会議 14：00～16：00 県庁291会議室
3日（金）	第3回高等学校ワーキンググループ会議 14：00～16：00 県庁291会議室
22日（水）	第3回部活動運営の在り方検討委員会 14：00～16：00 県庁291会議室

#### ⑥ 費用

○委員報酬 1回あたり11,000円 計3回

対象：スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係者代表

○委員旅費 1回あたり 実費支給 計3回

対象：スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係者代表

市町村教育委員会代表

※公立学校関係代表及び関係行政機関代表は所属対応

## （2）群馬県地域運動部活動推進事業

### ① 趣旨

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運営団体・地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題や成果を明らかにするため、各市町村教育委員会と連携し、市町村立の学校において、部活動の地域連携についての実践研究を実施する。あわせて、その成果を広く発信することを目的とする。

### ② 実施主体

本事業の実施主体は、市町村教育委員会（以下、教育委員会）及び連携する地域団体・指導者とする。

### ③ 事業内容

教職員の多忙化解消と部活動の質的な向上の推進に資するため、以下の取組を希望する教育委員会に対し、費用を補助する。

#### （1）休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施

中学校の休日の運動部活動を地域団体・指導者が行うことで、部活動を行う教職員の業務の軽減及び専門的な指導による部活動の充実を図る。

#### （2）部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催

地域団体等の関係機関や指導者等と部活動に関する会議を開催することで、地域との連携の推進を図る。

#### （3）会議等におけるコーディネーターや講師の派遣

事業説明会や教育委員会の会議等に、コーディネーターや講師を派遣することで、地域との連携の推進を図る。

#### ④ 実施スケジュール

○令和4年2月中	事業説明会① 事業計画書の提出
○令和4年3月中	審査・選考 実施教育委員会の決定
○令和4年4月～令和5年2月	事業（実践研究）の実施・まとめ
○令和4年4月中	事業説明会②
○令和5年1月中	事業報告書の作成・提出
○令和5年2月下旬	国へ成果報告書提出
○令和5年3月中旬	国へ実績報告書提出 事業報告書を市町村教育委員会及び関係機関へ送付

#### ⑤ 費用

○実践研究（1部活動あたり）	168,000 円以内
○会議開催（1市町村あたり）	187,500 円以内
○事業報告書（400部）	100,000 円

### 3 備考

- (1) 本事業は、「スポーツ庁事業 地域運動部活動推進事業」により、実施するものとする。
- (2) 本事業の「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」及び「群馬県地域運動部活動推進事業」は、別に定める要綱または要領等により、実施するものとする。

**群馬県部活動改革推進事業  
群馬県部活動運営の在り方検討委員会**

群馬県教育委員会健康体育課  
令和4年4月

**1 設置の目的**

教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言への対応及び「適正な部活動の運営に関する方針」に基づく本県中学校・高等学校における部活動運営の一層の充実に向けた諸課題への対応と今後の在り方を検討するとともに、部活動及び提言へのフォローアップを行うため「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」を設置する。

**2 検討内容**

- (1) 部活動指導における教職員の多忙化解消に関すること
- (2) 生徒数の減少・学校規模縮小に伴う対応に関すること
- (3) 部活動に対するニーズの多様化への対応に関すること
- (4) 競技力向上及び指導力向上に関すること
- (5) 地域との連携に関すること
- (6) 学校体育団体と競技団体等との連携に関すること
- (7) 大会、強化事業、コンクール等を主催する各種団体間の連携等に関すること
- (8) 国が示している休日部活動の段階的な地域移行に関すること

**3 設置する時期**

令和4年4月から令和5年3月まで

**4 日程(予定)** ※新型コロナウイルス感染病の感染拡大防止等のため、日程や開催方法を変更することがあります。

令和4年 5月 24日 (火)	第1回中学校ワーキンググループ会議
	第1回高等学校ワーキンググループ会議
6月 23日 (木)	第1回部活動運営の在り方検討委員会
9月 14日 (水)	第2回高等学校ワーキンググループ会議
15日 (木)	第2回中学校ワーキンググループ会議
10月 19日 (水)	第2回部活動運営の在り方検討委員会
令和5年 2月 2日 (木)	第3回中学校ワーキンググループ会議
2月 3日 (金)	第3回高等学校ワーキンググループ会議
22日 (水)	第3回部活動運営の在り方検討委員会

**5 組織**

- (1) 市町村教育委員会代表
- (2) 学校体育及び文化団体代表
- (3) スポーツ協会及び競技団体代表
- (4) P T A関係者代表
- (5) 関係行政機関代表
- (6) その他委員として適當と認められる者

**6 その他**

- (1) 本検討委員会は、地域運動部活動推進事業（スポーツ庁委託事業）として実施する。

## 令和4年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 委員名簿

番号	団体	役職	氏名	備考
1	前橋市教育委員会	学校教育課長	相原 吉次	
2	高崎市教育委員会	健康教育課長	長岡 誠	
3	太田市教育委員会	学校教育課長	栗原 信義	
4	沼田市教育委員会	学校教育課長	角田 巧	
5	東吾妻町教育委員会	学校教育課長	堀込 恒弘	
6	群馬県中学校長会	会長	林 恭祐	
7	群馬県高等学校長協会	会長	二渡 諭司	
8	群馬県中学校体育連盟	会長	奥田 尚之	
9	群馬県高等学校体育連盟	会長	中村 清志	
10	群馬県高等学校文化連盟	会長	西村 琢巳	
11	群馬県高等学校野球連盟	会長	森 英也	
12	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	理事長	松本 博崇	
13	群馬県吹奏楽連盟	会長	上原 清司	
14	群馬県PTA連合会	会長	市東 剛	
15	群馬県高等学校PTA連合会	会長	小林 祐介	
16	群馬県地域創生部	スポーツ振興課長	高橋 陽一	
17	群馬県生活こども部	私学・子育て支援課長	廣田 暢実	
18	群馬県教育委員会	教育次長(指導担当)	鈴木 佳子	座長
19	群馬県教育委員会	健康体育課長	橋 憲市	
20	群馬県教育委員会	学校人事課長	栗本 郁夫	
21	群馬県教育委員会	義務教育課長	春田 晋	
22	群馬県教育委員会	高校教育課長	天野 正明	
23	群馬県教育委員会	生涯学習課長	鯉登 基	
24	群馬県教育委員会	教育事務所管理主監代表	酒井 晓彦	

事務局	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長・指導主事
	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長・義務教育人事係長・管理主事 管理係長・県立学校人事係長・管理主事
	群馬県教育委員会 義務教育課	人権・キャリア教育推進係長・指導主事
	群馬県教育委員会 高校教育課	教科指導係長・指導主事
	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)・社会教育主事

令和4年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 中学校ワーキンググループ会議 委員名簿

番号	団体	役職	氏名	備考
1	群馬県中学校長会	会計	小池 英雄	
2	群馬県PTA連合会	常任理事	田邊 郁也	
3	群馬県中学校体育連盟	理事長	関 英明	
4	群馬県中学校体育連盟	郡市理事代表	嶋村 和理	
5	群馬県中学校体育連盟	常任理事(バスケットボール部委員長)	千輝 敦志	
6	群馬県中学校体育連盟	常任理事(サッカー部委員長)	本木 靖	
7	群馬県中学校体育連盟	常任理事(体操部委員長)	矢嶋 利康	
8	群馬県中学校体育連盟	常任理事(ソフトテニス部委員長)	長沼 拓也	
9	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	事務局長	高田 勉	
10	(一財)群馬県バスケットボール協会	専務理事	池田 照	
11	(公社)群馬県サッカー協会	専務理事	菅原 宏	
12	群馬県体操協会	事務局長	竹村 隆一	
13	群馬県ソフトテニス連盟	理事長	佐藤 栄一	
14	群馬県吹奏楽連盟	理事長	羽鳥 宏	
15	群馬県地域創生部 スポーツ振興課	スポーツ振興係長	早川 亨	
16	群馬県生活こども部 私学・子育て支援課	私学振興係長	堀口 佳奈子	
17	群馬県教育委員会 健康体育課	課長	橋 憲市	座長
18	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長	山藤 一也	
19	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長	堀口 英子	
20	群馬県教育委員会 学校人事課	義務教育人事係長	櫻井 誠	
21	群馬県教育委員会 義務教育課	人権・キャリア教育推進係長	土屋 真美	
22	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)	茂木 良文	

令和4年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 高等学校ワーキンググループ会議 委員名簿

番号	団体	職名	氏名	備考
1	群馬県高等学校長協会	副会長	小林 智宏	
2	群馬県高等学校PTA連合会	副会長	清水 咸	
3	群馬県高等学校体育連盟	理事長	松本 広行	
4	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(バレーボール部委員長)	木暮 弘	
5	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(陸上競技部委員長)	村上 拓男	
6	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(柔道部委員長)	小山 勝由	
7	群馬県高等学校文化連盟	理事長	会田 智史	
8	群馬県高等学校野球連盟	理事長	城田 雅人	
9	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	事務局長	高田 勉	
10	群馬県バレーボール協会	理事長	鈴木 信弘	
11	(一財)群馬陸上競技協会	強化委員長	岩脇 正和	
12	群馬県柔道連盟	事務局長	田中 利明	
13	群馬県吹奏楽連盟	副理事長	瀬下 剛正	
14	群馬県地域創生部 スポーツ振興課	競技力向上係長	阿久津 進	
15	群馬県生活こども部 私学・子育て支援課	私学振興係長	堀口 佳奈子	
16	群馬県教育委員会 健康体育課	課長	橋 憲市	座長
17	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長	山藤 一也	
18	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長	堀口 英子	
19	群馬県教育委員会 学校人事課	県立学校人事係長	長谷川 修	
20	群馬県教育委員会 高校教育課	教科指導係長	原 美智子	
21	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)	茂木 良文	

# 令和4年度 第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会について【要約版】

群馬県教育委員会事務局健康体育課  
※会議の概要を事務局で要約したもの

開催日時：令和4年6月23日（木）14：00～16：00

開催場所：294会議室（県庁29階）

## 要 約

協議 座長：県教育委員会教育次長（指導担当）

### (1) 「提言R4」を受けた各団体の取組状況や課題、部活動の地域移行等について

#### ①「休日の部活動の段階的な地域移行」について

- ・部活動の地域移行については、昨年度末から校長会や市中体連と協議を進め、今年度になり関係各課と連携している。今後どうすればいいか悩ましいが、本会からアドバイスをいただきたい。
- ・課題と求められる対応を洗い出している。生徒が不利益を被らないように、全国や本県の先行事例等を参考に検討を進めている。市町村単位での解決の難しい課題も多いので、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等との連携を探っている。関係機関と連携して進めていきたい。
- ・スポーツ庁の提言や中学校の様子を聞いていると、非常に早く進んできているので、高校としては注意深く見てていきたい。
- ・日本中体連では、部活動の地域移行について課題が多く挙げられていた。地域クラブの参加要件は、県中体連が認めることとされているが、中体連事務局で判断するのは困難である。
- ・保護者から問合せ等が多くきている。正しい情報を伝えられないもどかしさがある。全国中体連や県には、早めに情報を出したり、方向性を示したりしてもらいたい。
- ・受け皿として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体等が挙げられているが、メリットやデメリットがあり、部活動をそのまま受け入れることのできるクラブは少ない。
- ・移行する側と受け入れる側の間に立ってコーディネートする人が必要であり、それをどこに誰が担うのかについて、教育委員会とも連携しながらスキームの構築や財源確保にむけて検討を進めなければならないと考えている。
- ・受け皿はほとんどなく、指導者について経費がかかる心配がある。実態としては、教職員が指導することになり、兼職兼業の整備や部活動指導員の活用が必要になる。
- ・学校以外の地域に協力を得るという視点で、最も身近な保護者の協力を得ることを考えてもよいのではないか。
- ・兼業兼職については、希望が原則になるが、兼職兼業を認めたとしても、指導に関わる先生の土日の負担は変わらないため、運用面で課題がある。
- ・学校の先生方が地域と連携して、橋渡しをすることは難しい。地域のことや部活動のことを分かっているのは保護者である。

#### ②「部活動の総量や部活動数の適正化」について

- ・「提言R4」を受け、校長会や中体連等の会議で各学校に周知している。校長会からは、学校の方針を決めたり、保護者に説明したりする際、提言はありがたいという意見がある。学校規模の縮小に伴い、2人体制で顧問を配置することは難しいが、部活動指導員を配置するなど、各学校が工夫している。
- ・「提言R4」により方向性が示されたので、高校もこの方向で進むと思っている。部活動数の適正化に向けた取組は、生徒数の減少により、部活動数を維持することが大変になってきているが、事情により減らせない現状があるので、特に小規模校は苦慮している。
- ・高体連は、昨年度リーダー研修会の見直しを進め、日数を減らしている状況である。大会について、全国大会につながる3大会の削減は難しく、コロナ禍もあり参加人数を制限している大会もある。生徒の成果の発表の場がなくなるというジレンマがある。また、競技団体と見直しに取り組めていない現状もあり、高校の教員が役員を兼ねている場合もあるので、具体的な取組を検討できるのではないかと考えている。
- ・中体連の大会運営だけでなく、中体連以外の強化練習会等への参加も数多くあり、そこを解消しなければいけないという認識があり、課題でもある。

- ・「部活動数の適正化」について、親の世代は部活動が盛んな世代だったので理解を得るのは難しいと思うので、情報発信や意識を変える働きかけをする必要がある。
- ・学校の部活動については、教員の組織だけで決めるのではなく、基本的に生徒会が担っている。部活動の廃止について、職員が減ったから部活動を減らすというわけにはいかない状況がある。
- ・高校は、中学生に選んでもらって入学してもらわなければならない。部活動数が減ることにより、入学希望者数に影響が出てしまうのではないかとの心配もある。
- ・現状での受け皿は多くないので、各学校単位でなく、区域外通学の弾力化等で、地域ごとまとめて行うような、広域的に部活動の在り方を検討していくことも必要ではないか。
- ・部活動は、教育活動の一環として行われていて、教員は部活動を通じて健全な生徒を育てようという思いがある。生徒のことを考えると部活動を減らすことには抵抗があるが、人数が少ない場合は、各学校において英断し削減している。

### ③「各団体の運営や事業の在り方」について

- ・各団体の運営や事業の在り方については、中体連、校長会、関係団体と協議しているが、感染対策に気を遣わなければならず、心理的に教職員の負担になっている。
- ・今年度、中体連総体の開会式を中止した。来年度以降も行わない予定であり、大会に集中してもらうとともに、先生方の負担軽減になるとを考えている。また、令和6年度からは、春季大会と総体を統合する方向で協議を進めている。
- ・総合開会式を屋内で人数を減らして開催（高体連）、オンライン開催（高文連）など、今までと違う形で進めてきた。今後についても検討し、教職員の負担軽減につなげていきたい。
- ・大会役員として関わる運営の時間帯を半日ずつにするなど呼びかけている。また、大会の引率について、部活動指導員の制度をお願いしたい。
- ・危険の伴わない部活動や学校にない部活動の引率において、保護者の協力が得られる場合などは、保護者の引率が緩和されるような仕組みができるといい。
- ・学校に部活動のない競技（スキー等）の競技者が入学てきて大会に出場を希望する場合、それぞれの団体に加盟する必要があり、元々顧問でなかった先生が急遽顧問として大会に引率しなければならない現状がある。こうした課題を解決するための支援は、必要ではないかと考える。
- ・平日はクラブで練習しているので、大会の引率をするだけの形もある。中体連の大会で先生の引率をお願いしているのは、先生がいないと大会運営ができない現状があるからである。大会運営の人材も合わせて考えていかなければならない。

## (2) その他

- 提言R 5に向けて、高校と中学校で内容が異なる部分は、表記を考えていただきたい。
- PTAの枠組や役割が明確に位置付けられ、提言等に入るとよいと感じている。

# 令和4年度 第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会について【要約版】

群馬県教育委員会事務局健康体育課  
※会議概要を事務局で要約したもの

開催日時：令和4年10月19日（水）14：00～16：00

開催場所：294会議室（県庁29階）

## 要 約

協議 座長：県教育委員会教育次長（指導担当）

### (1) 群馬県における「休日の部活動の段階的な地域移行の推進」について

- ・中学校を軸にして、中学校と各団体がやり取りするイメージだが、PTAが移行を支援する団体を立ち上げようという話が出ている。PTAが学校の窓口、コーディネーターになろうとしている。
- ・移行先のイメージを示すだけではなく、「どうしたら移行できるのか」「どのような形で移行するのか」手順や方法を示していくことも必要ではないか
- ・指導者の謝金について、受益者負担という考え方で、月謝の理解を保護者に求める必要がある。
- ・移行のイメージ図に、コーディネーターの機能を記載した方がよい。都道府県や市町村でコーディネーターを配置して、移行の支援をすることが必要である。
- ・吉岡町で県の事業を実施しているが、コーディネーター的な役割の方を任用して推進している。移行を進めるコーディネーターの必要性を感じている。
- ・兼職兼業について、県立は県教育委員会、市町村立は市町村教育委員会が承認するが、同じ部活動の地域移行であるならば、統一的な考えが必要ではないかという意見であった。事務局で学校人事課と相談し、示せるようにしていきたい。
- ・地域移行にあたり、指導者の確保を考えると、教職員の兼職兼業を認めていくのはやむを得ない。総労働時間が増え、教員本来の業務に影響ができるのであれば認められないので、今後、考え方を統一し、内容を検討する必要がある。趣旨からすると、兼職兼業は補足的であると考える。
- ・部活動指導員が指導する場合は、部活動となる。国の方針として部活動指導員を増加させており、地域移行の過渡期にあたり、休日の地域移行の指導者確保につながるという考え方である。

### (2) 「提言R5に向けて（案）」について

#### ①部活動の地域移行に関する内容

- ・保護者イコール地域であるので、地域学校協働活動やコミュニティースクールと部活動の地域移行を一体として進める機会であると考える。当事者意識を促すために、提言に地域（PTA）を入れていただきたい。
- ・休日を地域に移行すると、顧問と地域の指導者の連携が必要である。学校は、コーディネーターから指導・指示を受けながら進めたい。「コーディネーター」の文言を提言に入れてほしい。
- ・「学校施設の活用（施設管理、緊急時対応）」について、市町村教育委員会と学校が連携して、きまりやルールをつくる必要がある。
- ・学校の表記について、現状、中学校と高等学校の内容は違っているので、検討が必要である。
- ・事例について、わかりやすく、保護者等の関わりが見えるようになるとよい。
- ・「運営方法や参加規定の見直し」とあるが、具体的に表記しないとわかりづらいと感じるので、書ける範囲で具体的にするとわかりやすくなる。

#### ②教職員の負担軽減に向けた部活動運営に関する内容

- ・「部活動事業総量調査」「部活動状況調査」は、引き続き進める方向でいく。
- ・現在、県立に部活動指導員はいないが、教員の負担が減るので支援いただきたい。
- ・学校で適正な部活動数にすることは難しい。「3年間部員がいなかつたら統合」のような、生徒に影響がない形での基準があるとよい。市町村立学校は、目安など学校単位で決めている。
- ・学校から部活動が離れる場合、1つの組織としてやっていくことは難しいと感じる。違う組織を作る場合の手順はどうしたらよいのか。地域移行の手順（手順書）を示してもらいたい。
- ・部活動の地域移行と、「持続可能な部活動」や「教職員の負担軽減」に特化していくのはどうか。
- ・提言や宣言を出す場合、WGからの段取りや経緯を記載してほしい。

## II 群馬県地域運動部活動推進事業

(1) 群馬県地域運動部活動推進事業 実施要領 ..... 10

群馬県地域運動部活動推進事業 概要図 ..... 13

(2) 実践研究報告

前橋市教育委員会

前橋市立明桜中学校 女子バレー部 ..... 14

吉岡町教育委員会

吉岡町立吉岡中学校 剣道部 ..... 18

玉村町教育委員会

玉村町立玉村・南中学校 ソフトテニス部 ..... 22

千代田町教育委員会

千代田町立千代田中学校女子バドミントン部 ..... 28

(3) 検討委員会報告

吉岡町教育委員会 ..... 32

玉村町教育委員会 ..... 34

**令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業 実施要領**  
(地域運動部活動推進事業：スポーツ庁)

**群馬県教育委員会  
健 康 体 育 課**

**1 趣 旨**

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運営団体・地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題や成果を明らかにするため、各市町村教育委員会と連携し、市町村立の学校において、部活動の地域連携についての実践研究を実施する。あわせて、その成果を広く発信することを目的とする。

**2 実施主体**

本事業の実施主体は、市町村教育委員会（以下、教育委員会）及び連携する地域団体・指導者とする。

**3 事業内容**

教職員の多忙化解消と部活動の質的な向上の推進に資するため、以下の取組を希望する教育委員会に対し、費用を補助する。

**(1) 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施**

中学校の休日（平日も可）の運動部活動を地域団体・指導者が行うことで、部活動を行う教職員の業務の軽減及び専門的な指導による部活動の充実を図る。

**(2) 地域部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催**

当該中学校や地域団体・指導者、関係機関等と部活動に関する会議を開催することで、地域との連携の推進を図る。

**(3) 会議等におけるコーディネーターや講師等の派遣**

事業説明会や教育委員会の会議等に、コーディネーターや講師を派遣することで、地域との連携の推進を図る。

**4 事業計画書の提出及び事業実施の決定**

本事業の実施を希望する教育委員会は、指定された期日までに、事業計画書【様式】を教育事務所へ提出するものとする。詳細については、別途連絡する。

県は、提出された事業計画書を審査し、選考の結果を教育委員会へ通知する。

**5 実施計画書の提出及び事業の実施**

本事業を実施する教育委員会は、指定された期日までに、実施計画書【様式1】を教育事務所へ提出するものとする。詳細については、別途連絡する。

実施計画書に基づき、事業を実施する。変更が生じた場合は、軽微な変更を除き、適宜県へ連絡する。

## 6 報告書の提出

### (1) 実績報告書の提出

本事業を実施した教育委員会は、以下の期日までに、実績報告書【様式2】に証拠書類等を添付し、教育事務所へ提出するものとする。詳細については別途連絡する。

- ① 4月～6月分 各教育事務所 7月 4日（月） ⇒ 健体課 7月 7日（木）
- ② 7月～9月分 各教育事務所 10月 4日（火） ⇒ 健体課 10月 7日（金）
- ③ 10月～12月分 各教育事務所 1月 5日（木） ⇒ 健体課 1月 11日（水）
- ④ 1月～2月分 各教育事務所 2月 27日（火） ⇒ 健体課 2月 28日（水）

### (2) 事業報告書の提出

本事業を実施した教育委員会及び連携する地域団体・指導者は、指定された期日までに、別途連絡する実績報告書等を提出するものとする。

## 7 費 用

### (1) 補助対象経費

県は教育委員会が行う事業の経費に対して、提示した予算の範囲内で補助するものとする。

○指導者謝金 ○会議委員報酬・交通費 ○コーディネーター・講師等謝金・交通費

### (2) 補助対象経費の取扱い

本事業に係る補助対象経費は、【別表1】のとおりとする。

ただし、本事業に直接関わらないものは対象としない。

なお、取扱いに際しては、県による他の事業や教育委員会、地域団体・指導者がもつ他の経費と重複することのないようにする。

### (3) 補助対象経費の積算方法

- ① 地域運動部活動の日数や時間数は、国や県、教育委員会、学校のガイドラインに準じ、地域や学校の実情に応じて設定すること（平日も可）。ただし、予算には上限がある。
- ② 地域運動部活動の指導者の謝金について、1時間当たりの単価は、1,600円とする。
- ③ 会議における有識者等の謝金は、県や教育委員会の委員報酬規定に準じ、1日当たりの単価は、11,000円を上限とする。
- ④ 会議における有識者等の交通費は、県の旅費規程に準じ、実費支給とする。
- ⑤ 会議等におけるコーディネーターや講師等の謝金は、県の報酬規定に準ずる。また、交通費は、実費支給とする。

## 8 地域運動部活動の基本的な考え方と地域団体・指導者との連携

- (1) 地域団体や指導者が実施する地域運動部活動は、学校管理外（学校教育活動の部活動と異なる）となり、生徒にけが等が生じた場合は、スポーツ振興センターの対象外となる。よって、生徒及び指導者ともに、傷害保険等に加入することが必要となる。県は、本事業の実施が決定した教育委員会に対して、保険加入について説明する。
- (2) 教育委員会及び学校は、以下に例示した内容等について、地域団体・指導者と綿密な打合せを行った上で、地域運動部活動を実施すること。  
■活動に関わること

(日時、会場、指導方針、活動内容、ガイドライン、学校部活動との連携、等)

■生徒に関わること

(生徒の健康面や実態、配慮が必要なこと、緊急事態発生時の対応、等)

■事業運営に関わること

(保護者への説明、保険の加入、指導者の謝金・旅費、会場費、実績報告書や事業報告書の提出、等)

■その他、本事業を実施する上で必要なこと

## 9 日 程

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ○ 令和4年1月下旬          | 事業計画書の提出（事前調査）                          |
| ○ 令和4年5月下旬          | 事業計画書の提出（公募）                            |
| ○ 令和4年6月上旬          | 審査・選考 実施教育委員会の決定                        |
| ○ 令和4年6月中旬          | 実施計画書の提出                                |
| ○ 令和4年4月～<br>令和5年2月 | 事業の実施（実践研究・会議の開催・）<br>実績報告の作成・提出 事業のまとめ |
| ○ 令和5年1月～2月         | 事業報告書の作成・提出 事業報告書冊子の作成                  |
| ○ 令和5年3月上旬          | 国へ事業報告<br>事業報告書を市町村教育委員会及び関係機関へ送付       |

## 10 その他の事項

- (1) 本事業は、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業を活用して実施する。
- (2) 本事業の実施に当たり、教育委員会の適切な管理の下で、運営主体（学校または地域団体・指導者）を明確にし、連携して実施すること。
- (3) 実践研究を実施する場合、教育委員会は指導者への研修を実施すること。
- (4) 本事業の実施に当たり、事故やけが等が生じた場合は、速やかに県に報告すること。
- (5) 事業のまとめ・報告書を作成する際、活動の様子等の写真を使用する場合は、写真掲載について生徒や地域団体・指導者の許可を取ることとする  
なお、報告書は、県においてまとめ、県内に配布する予定である。また、スポーツ庁において公表する場合がある。
- (6) この要領に定める事項の他、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定める。

# 群馬県地域運動部活動推進事業

## 趣旨～生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の両立の実現～

- ◆スポーツ庁が示す「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）」を受け、令和5年度以降の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向け、各市町教育委員会と連携し、地域運動部活動の課題や成果を明らかにするため、実践研究を実施する。
- ◆実践研究の成果を広く発信・普及し、地域における新たなスポーツ環境の構築につなげ、地域運動部活動を推進する。

### 事業内容【実施主体】市町村教育委員会

#### (1) 休日（平日も可）の運動部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施

- 中学校の運動部活動を地域団体・指導者が行うことで、顧問の負担軽減及び専門的な指導による部活動の充実を図る。
- 生徒や保護者、顧問、地域指導者に意識調査の実施等、実践研究の成果をまとめ、明らかにする。
- 県教育委員会は、実践研究に対して、本事業実施要領に定める対象経費の予算範囲内において、補助をする。

#### (2) 地域部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催

- 市町村教育委員会は、学校関係者やスポーツ部局担当者、地域団体の代表者等が参加して、地域部活動の在り方について協議する会議を開催することで、地域部活動の推進を図る。
- 県教育委員会は、会議開催に対して、本事業実施要領に定める対象経費の予算範囲内において、補助をする。

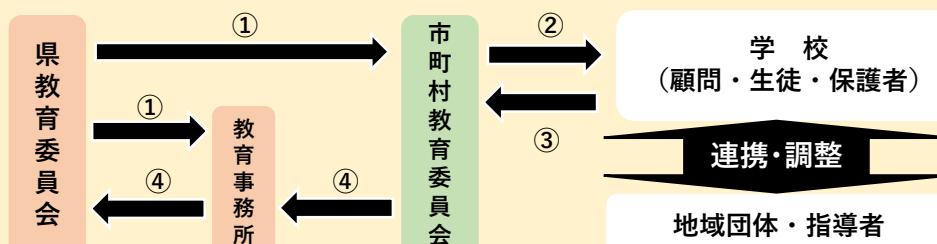
#### (3) 会議等におけるコーディネーターや講師の派遣

- 県教育委員会は、会議に参加して説明したり、アドバイザーを派遣したりするなど、会議を支援する。

市町村教育委員会が主体となり、学校・スポーツ部局・地域（連盟・協会、総合型地域スポーツクラブ、民間等）が連携し、一体となって地域運動部活動を推進

### 事業実施　募集〔2月上旬〕　審査・決定〔3月中〕　実施〔4月中旬以降〕

(1)  
実  
践  
研  
究  
の  
流  
れ



- ① 計画書・実績報告書 提出依頼
- ② 計画書・実績報告書 作成依頼 学校：作成
- ③ 計画書・実績報告書 提出 教育委員会：確認
- ④ 計画書・実績報告書 提出

学校は、地域団体・指導者と密に連携・調整  
市町村教育委員会は、実施状況を適切に把握

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
事業実施報告書

市町村名【前橋市】

教育委員会名【前橋市教育委員会】

1 学校名 部活動名	前橋市立明桜中学校 女子バレー部
2 地域の運営団体 地域の指導者	はなまるジュニアクラブ（ミニバレー部・スポーツ少年団） 関口 正江
3 運営団体・指導者 との連携及び体制構築の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>■令和3年度、外部指導者側から学校に、3学期から休日の活動に顧問が不在になるので、バレー部の指導をクラブとして行いたい旨の依頼があった。</li><li>■学校長から市教委へ、女子バレー部の休日練習を外部指導者である当該地域指導者に依頼したいとの連絡を受けた。</li><li>■市教委から学校長へ、クラブによるスポーツ保険（スポーツ安全保険）加入をお願いするとともに、本事業についての実践研究協力をお願いした。</li><li>■学校長と当該指導者は、生徒と保護者に対し、土曜日の活動及び保険加入等を説明した。令和3年度の1月より活動が開始された。</li><li>■保険加入のために、部員の生徒全員が保護者負担で支払った。現在、休日の部活動を「はなまるジュニアクラブ」として行っている。</li></ul>
4 運営団体や指導者、学校等への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校長から連絡を受け、スポーツ保険の加入と生徒とその保護者への説明をお願いした。</li><li>■クラブの指導者に対して実践研究協力をお願いした。</li></ul>
5 主な成果	<ul style="list-style-type: none"><li>■休日の地域部活動への段階的な移行に向けた実践研究事例となった。</li><li>■教員の負担軽減につながった。</li><li>■地域と連携・協働した活動になった。</li><li>■生徒の休日の運動機会確保や技能の向上につながった。</li><li>■長年、外部指導者として携わっていただいた指導者なので、学校や部活動、生徒への理解、保護者や生徒との信頼関係がある。スムーズに地域部活動として依頼できた。</li><li>■休日のクラブでの活動を通して、生徒が様々な人と関わるようになった。</li></ul>
6 主な課題	<ul style="list-style-type: none"><li>■今後の費用負担の在り方</li><li>■保護者・生徒の理解</li><li>■施設（学校施設）利用の調整の仕方</li><li>■生徒と地域指導者、学校との情報共有</li></ul>

7 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域移行へは様々な形があり、学校と生徒・保護者、クラブのそれぞれが活動について、どのように考えているかをよく把握し、共通理解をもって進めていく必要がある。</li> <li>■学校と地域団体（指導者）の情報共有が必要。</li> <li>■持続可能な地域部活動を推進するには、クラブ内での指導者の育成や引継ぎが大切である。また、勝利至上主義にならないよう複数の指導者で指導できる体制や、部活動運営や指導等に関する研修が必要である。</li> <li>■生徒目線を大切にし、活動を通して、生徒がどのように感じているかを把握していく必要がある。</li> </ul>
8 令和5年度以降 の方向性	<p>令和4年度総合教育会議内で協議された今後の市の方針として、以下の方向性で取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■円満な移行に向けて検討委員会を立ち上げる。</li> <li>■現在活動している部活動から移行を検討する。</li> <li>■「地域」は、中学校区より広い範囲を想定する。</li> <li>■地域移行まで部活動指導員や部活指導協力者を確保する。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
実施報告書

学校名【前橋市立明桜中学校】

1 学校の概要	<p>○春日中学校と広瀬中学校の統合により令和3年度に開校した新設校で、今年度は2年目にあたる。校舎は改修し、体育館は新築のため、きれいで明るい環境の中、生徒は元気に学校生活を送っている。</p> <p>○全校生徒330人 学級数14学級（通常学級10・特別支援学級4）</p> <p>○部活動</p> <p>野球、サッカー、陸上、ソフトテニス男・女、バスケットボール男・女 バレーボール女子、卓球男子、吹奏楽、美術</p>
2 部活動の概要	<p>[部活動名] 女子バレーボール部</p> <p>[学年・人数] 3年6人 2年14人 1年11人 合計31人</p> <p>[顧問] 1名 主顧問：競技歴 無し 指導歴 無し</p>
3 地域の運営団体・指導者の概要	<p>[団体名] はなまるジュニアクラブ（地域小学生バレーボールクラブ）</p> <p>・前橋市上川淵地区の小学生バレーボールチームで、男女ともチームがある。活動は、平日火、水、木曜の17:30～19:30、土曜9:00～12:00、および不定期の日曜日。主に上川淵小学校体育館を拠点に活動している。</p> <p>[指導者・指導歴・資格等]</p> <p>○関口正江 ジュニアバレーボール指導40年以上 日本スポーツ協会指導員</p> <p>○矢端政文 群馬県スポーツ少年団指導員</p>
4 地域の運営団体・指導者との連携の概要・工夫	<p>○今年度から明桜中に赴任した顧問は、主顧問の経験も、バレーボールの競技経験もなく、不安なスタートであった。しかし、関口さんは、土日だけではなく、平日も指導してくださり、安心して部活動を任せることができ、大変感謝している。</p> <p>○顧問と地域指導者とがどのようなチームを作っていくのか、また、生徒一人についてどのように指導していくべきか等を細かく話し合いながら、指導について共通理解を図るようにしていた。</p>
5 実践の概要活動の様子	<p>○令和4年1月から実施 毎週土曜日 9:00～12:00 明桜中学校 体育館</p> <p>○令和4年4月</p> <p>○トレーニング→フットワーク→パス練習→サーブ練習→レシーブ練習→フォーメーション練習→ゲーム</p>

	 
6 主な成果	<p>○顧問教諭が指導できなくても、専門的な指導をしてもらえるため、練習や練習試合が充実した活動になり、生徒や保護者の充実感や満足感を得られるとともに、顧問教諭の精神的負担や責任が減った。</p> <p>○顧問教諭の土日の部活指導に割いていた時間が無くなるため、勤務時間の削減ができ、ゆとりある生活ができるようになった。</p> <p>○小学校から同クラブに所属してきた生徒にとっては、中学生になっても一貫した指導を受けられるため、技術面や精神面でのいっそうの成長を期待できるとともに、生徒及び保護者と指導者との信頼関係を構築しやすい。</p>
7 主な課題	<p>○専門的な技術指導を受けられることは利点の一つではあるが、事前に説明はしているものの、クラブチーム並みの練習を求めていない生徒もあり、生徒の中に、温度差が生まれてしまう。</p> <p>○指導をお願いする地域指導者の人柄や指導の仕方によって、生徒や保護者との信頼関係の構築が左右されてしまうこと。</p>
8 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<p>○地域部活動指導者が生徒、保護者および顧問から信頼される人物であること。</p> <p>○顧問との連携がとれるように、地域指導者が学校に頻繁に来ることができること。</p> <p>○入部前に、保険料の費用負担や練習内容について生徒、保護者の理解を得られること。</p> <p>○土日の練習に顧問は参加しないため、バレー経験のない顧問は、審判ができないままになってしまうこと。</p>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
事業実施報告書

市町村名【吉岡町】

教育委員会名【吉岡町教育委員会】

1 学校名 部活動名	吉岡町立吉岡中学校 剣道部
2 地域の運営団体 地域の指導者	吉岡町スポーツ少年団 剣道団 団長 根岸 和則
3 運営団体・指導者 との連携及び体 制構築の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校長と教育委員会指導主事、教育委員会担当者（地域学校協働センター事務局）の三者による定例会議を毎月実施し、休日部活動の段階的な地域移行（以下「地域移行」という。）に関する検討や情報交換を行った。</li><li>■学校長と教育委員会担当者で相談し、剣道部において地域移行に関する実践研究を行うこととした。</li><li>■学校長と剣道部顧問、地域指導者、教育委員会担当者による打合せ会議を実施し、剣道部の地域移行に関する実施概要・計画等を話し合った。</li><li>■吉岡町部活動検討委員会（以下「検討委員会」という。）を組織し、地域スポーツ団体関係者、中学校代表、保護者代表、有識者等に委員を委嘱した。剣道部の地域指導者にも委員をお願いした。</li><li>■検討委員会で、剣道部の地域移行先行実施状況を報告し、剣道部以外の地域移行に向けた取組の参考とした。</li></ul>
4 運営団体や指導 者、学校等への 支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校長と剣道部顧問、地域指導者、教育委員会担当者による地域移行に関する検討の場を設定し、剣道部の地域移行に関する計画案を提示した。</li><li>■地域クラブ活動として活動するため、剣道部員全員に対してスポーツ安全保険に加入し、費用は町が負担した。</li><li>■地域クラブ活動としての練習環境を整えるため、町社会体育館剣道場の使用を優先的に認めたり、使用料金を免除したりした。</li><li>■学校長や剣道部顧問、地域指導者との連絡を日頃から密に取り合い、地域移行に向けた取組や課題等を話し合った。</li></ul>
5 主な成果	<ul style="list-style-type: none"><li>■地域移行の先行実施事例として、他の部活動（競技）の地域移行に向けた取組の参考となった。</li><li>■部活動指導員として長年に渡り剣道部の指導に携わってきた方に、地域指導者として指導をお願いしたので、生徒や保護者からの信頼が強く、関係が大変良好であった。</li><li>■生徒にとって、専門的な指導を受けることができるとともに、地域の人と交流する場となった。</li><li>■顧問にとって、専門的な指導を学ぶことができるとともに、休日における時間的な負担軽減に繋がった。</li><li>■地域と学校が連携・協働した活動を展開することができ、中学校が目指す「地域とともにある学校」の具現化の一翼を担った。</li></ul>

6 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■部活動顧問と地域指導者との連携（指導方針のすり合わせ、地域移行に向けた段階的な取組、練習試合の対応等）</li> <li>■保護者の金銭的な負担（スポーツ安全保険、スポーツ少年団登録料等）</li> <li>■指導者の金銭的な負担（資格取得費用、更新手續費用等）</li> <li>■保護者や指導者の負担軽減に向けた町の財政的支援</li> <li>■保護者や地域住民の理解を得るための周知方法と場の設定</li> <li>■活動場所の優先確保</li> </ul>
7 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域移行を中心となって推進する部局（事務局）を明確にした上で、地域移行に関する自治体としての構想や方向性、プラン、スケジュール等の検討を早急に開始し、できるだけ早期に検討委員会を組織すること。</li> <li>■学校と地域クラブ活動を繋げる担当者（コーディネーター）をおくこと。</li> <li>■地域移行を推進する部局（事務局）や担当者（コーディネーター）と学校との連絡会議を定期的に実施すること。</li> <li>■生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民等の思いを大切にして、段階的な地域移行を進めること。そのために、アンケート調査等を実施したり、意見を聞く場を設けたりすることが大切。</li> <li>■地域移行が可能な部活動から取組を開始すること。</li> <li>■自治体の特性や地域の資源（指導者、施設など）を生かした地域移行を進め、持続可能な体制を構築すること。</li> <li>■自治体は、地域移行に係る財政的な支援を考えること。</li> </ul>
8 令和5年度以降 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■吉岡中剣道部においては、吉岡町スポーツ少年団剣道団への地域移行をさらに進め、令和5年度中の休日部活動完全地域移行を目指したい。</li> <li>■剣道部の実践研究を参考にして、吉岡中学校の他の部活動においても、令和5年度以降、休日部活動の段階的な地域移行の取組を進め、令和7年度末には休日部活動の地域移行をほぼ完了したい。地域クラブ活動の運営団体としては、吉岡町スポーツ少年団と吉岡町スポーツ協会専門部にお願いする方向で進んでいる。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
事業実施報告書

市町村名【吉岡町】

教育委員会名【吉岡町教育委員会】

1 学校名 部活動名	吉岡町立吉岡中学校 剣道部
2 地域の運営団体 地域の指導者	吉岡町スポーツ少年団 剣道団 団長 根岸 和則
3 運営団体・指導者 との連携及び体 制構築の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校長と教育委員会指導主事、教育委員会担当者（地域学校協働センター事務局）の三者による定例会議を毎月実施し、休日部活動の段階的な地域移行（以下「地域移行」という。）に関する検討や情報交換を行った。</li><li>■学校長と教育委員会担当者で相談し、剣道部において地域移行に関する実践研究を行うこととした。</li><li>■学校長と剣道部顧問、地域指導者、教育委員会担当者による打合せ会議を実施し、剣道部の地域移行に関する実施概要・計画等を話し合った。</li><li>■吉岡町部活動検討委員会（以下「検討委員会」という。）を組織し、地域スポーツ団体関係者、中学校代表、保護者代表、有識者等に委員を委嘱した。剣道部の地域指導者にも委員をお願いした。</li><li>■検討委員会で、剣道部の地域移行先行実施状況を報告し、剣道部以外の地域移行に向けた取組の参考とした。</li></ul>
4 運営団体や指導 者、学校等への 支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校長と剣道部顧問、地域指導者、教育委員会担当者による地域移行に関する検討の場を設定し、剣道部の地域移行に関する計画案を提示した。</li><li>■地域クラブ活動として活動するため、剣道部員全員に対してスポーツ安全保険に加入し、費用は町が負担した。</li><li>■地域クラブ活動としての練習環境を整えるため、町社会体育館剣道場の使用を優先的に認めたり、使用料金を免除したりした。</li><li>■学校長や剣道部顧問、地域指導者との連絡を日頃から密に取り合い、地域移行に向けた取組や課題等を話し合った。</li></ul>
5 主な成果	<ul style="list-style-type: none"><li>■地域移行の先行実施事例として、他の部活動（競技）の地域移行に向けた取組の参考となった。</li><li>■部活動指導員として長年に渡り剣道部の指導に携わってきた方に、地域指導者として指導をお願いしたので、生徒や保護者からの信頼が強く、関係が大変良好であった。</li><li>■生徒にとって、専門的な指導を受けることができるとともに、地域の人と交流する場となった。</li><li>■顧問にとって、専門的な指導を学ぶことができるとともに、休日における時間的な負担軽減に繋がった。</li><li>■地域と学校が連携・協働した活動を展開することができ、中学校が目指す「地域とともにある学校」の具現化の一翼を担った。</li></ul>

6 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■部活動顧問と地域指導者との連携（指導方針のすり合わせ、地域移行に向けた段階的な取組、練習試合の対応等）</li> <li>■保護者の金銭的な負担（スポーツ安全保険、スポーツ少年団登録料等）</li> <li>■指導者の金銭的な負担（資格取得費用、更新手續費用等）</li> <li>■保護者や指導者の負担軽減に向けた町の財政的支援</li> <li>■保護者や地域住民の理解を得るための周知方法と場の設定</li> <li>■活動場所の優先確保</li> </ul>
7 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域移行を中心となって推進する部局（事務局）を明確にした上で、地域移行に関する自治体としての構想や方向性、プラン、スケジュール等の検討を早急に開始し、できるだけ早期に検討委員会を組織すること。</li> <li>■学校と地域クラブ活動を繋げる担当者（コーディネーター）をおくこと。</li> <li>■地域移行を推進する部局（事務局）や担当者（コーディネーター）と学校との連絡会議を定期的に実施すること。</li> <li>■生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民等の思いを大切にして、段階的な地域移行を進めること。そのために、アンケート調査等を実施したり、意見を聞く場を設けたりすることが大切。</li> <li>■地域移行が可能な部活動から取組を開始すること。</li> <li>■自治体の特性や地域の資源（指導者、施設など）を生かした地域移行を進め、持続可能な体制を構築すること。</li> <li>■自治体は、地域移行に係る財政的な支援を考えること。</li> </ul>
8 令和5年度以降 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■吉岡中剣道部においては、吉岡町スポーツ少年団剣道団への地域移行をさらに進め、令和5年度中の休日部活動完全地域移行を目指したい。</li> <li>■剣道部の実践研究を参考にして、吉岡中学校の他の部活動においても、令和5年度以降、休日部活動の段階的な地域移行の取組を進め、令和7年度末には休日部活動の地域移行をほぼ完了したい。地域クラブ活動の運営団体としては、吉岡町スポーツ少年団と吉岡町スポーツ協会専門部にお願いする方向で進んでいる。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
実施報告書

学校名【吉岡町立吉岡中学校】

1 学校の概要	自信と笑顔あふれる学校を目指しています。 ○生徒数 732名 ○学級数 25学級 ○学校教育目標 ・吉中 Pride 自信と笑顔あふれる学校づくり ~地域とともにある学校~ ○部活動 野球、ソフトボール、バスケットボール男・女、バレーボール男・女、 ソフトテニス男・女、卓球男・女、バドミントン女子、サッカー、柔道男・女、 剣道男・女、陸上男・女、駅伝、吹奏楽、合唱、美術、文芸
2 部活動の概要	[部活動名] 剣道部男・女 [学年・人数] 2年9人 1年16人 合計25人 [顧問] 2名 主顧問:経験有り・指導歴無し 副顧問:経験無し・指導歴有り
3 地域の運営団体・指導者の概要	[団体名]吉岡町スポーツ少年団 [指導者]根岸 和則 [指導歴・資格等] 10年・JSPO 公認スポーツ指導者
4 地域の運営団体・指導者との連携の概要・工夫	○根岸和則さんには、今年度から、外部指導者として部活動の指導・大会や遠征の引率をお願いした。根岸さんの「顧問の指導を中心とした部活動の在り方ができる対応力」や「生徒や保護者と上手に関わることができるコミュニケーション力」が大変素晴らしいと信頼して指導を任せられると判断し、今回の地域部活動指導者をお願いした。 ○技術的な指導の内容や方法においては、顧問と外部指導者で指導方針を確認してから、生徒に具体的な指示を行うようにし、一方任せにしないようにした。 ○学校教育における部活動の位置付けや顧問と外部指導者の役割などを明らかにした。 ○事故が発生した場合の対応等、顧問と外部指導者との間で十分な調整を行った。

5 実践の概要 活動の様子	 <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より顧問と地域指導者と一緒に活動を始める。休日の練習内容を相談したり、対外練習試合に一緒に参加し、男女分かれての指導を行ったりした。</li> <li>・1月から本実施。1回、外部指導者のみの活動を行った。</li> <li>・今後は、2月に2回、3月に3回外部指導者のみの活動を予定している。</li> <li>・毎週土曜日 9:00~12:00 吉岡町社会体育館剣道場</li> </ul> <p>○体操・素振り→ 基本技練習 → 応じ技練習→ 試合形式の練習(一本勝負) → 地稽古 → 切り返し</p>
6 主な成果	<p>○外部指導者を活用することの効果は、「顧問の指導力の補完」「生徒の活動意欲喚起」</p> <p>○経験豊かな根岸さんの指導により、指導体制が強力になり、生徒の技術が向上した。</p> <p>○休日の部活動に、教員が出ていた時は精神的・身体的にもかなりの負担がかかっていたが、地域指導者の導入により、教員本来の仕事に集中でき負担が減ったことが実感できた。</p> <p>○スポ少で小学校の時から指導している方なので、生徒と保護者も地域指導者の方をよく知っており、スムーズに活動することができた。</p>
7 主な課題	<p>○生徒の取り組み方・姿勢の温度差や人間関係にも配慮しながら技術指導をしなければならないという現実があり、それが地域指導者にとっては負担になっているとも考えられる。</p> <p>○地域指導者が欠席するときの生徒への連絡等、顧問と地域指導者との連絡を密にしなければならない。</p> <p>○生徒の「学校でのトラブル・人間関係」「家庭状況」など、顧問から地域指導者へこまめな情報提供が必要である。</p> <p>○今年度は、生徒の保険料は町が出してくれたが、継続的に移行していくためには生徒負担にしていく必要がある。</p>
8 部活動の地域移行 を進める上での ポイント	<p>○顧問と地域指導者がお互いに尊重し合うことで連携体制を構築し、こまめなコミュニケーションが取れるかどうかが大変重要である。</p> <p>○今後、保険料の費用等の負担について、保護者の理解が得られるようにすること。</p> <p>○指導者がより信頼されるようになるために、資格取得などへの支援が必要である。</p>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
事業実施報告書

市町村名【玉村町】

教育委員会名【玉村町教育委員会】

1 学校名 部活動名	玉村町立玉村中学校 ソフトテニス部（男・女） 玉村町立南中学校 ソフトテニス部（男）
2 地域の運営団体 地域の指導者	玉村町ソフトテニスクラブ（地域クラブ） 石原田 茂 大墳 将平 ほか
3 運営団体・指導者 との連携及び体制構築の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>■ソフトテニスクラブの中で指導の中心となる担当者を数名決めておき、学校と教育委員会担当者と連絡を取り合えるようにした。</li><li>■指導担当者は、玉村中学校ソフトテニス部の顧問経験者や部活動指導員の経験者である。また、両中学校のソフトテニス部出身の人物もいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい。</li></ul>
4 運営団体や指導者、学校等への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■活動実施前に、各中学校の全保護者向けに教育委員会からの通知を発出し、地域部活動の試験的導入の開始についての理解を得られるようにした。</li><li>■クラブ指導者の希望や学校の顧問の考えを基に、部員・保護者向けの注意事項を配布し、指導方針や参加する上での心構え、緊急時の連絡手段等を示した。</li><li>■スポーツ振興室との連携を図ることで、天候に左右されにくい、町の総合運動公園テニスコートを優先的に使用できるように手配してもらった。</li><li>■実際の活動を数回実施したところで、生徒対象のアンケートを実施し、満足度や改善してほしいところ等の実態把握を行い、実態や要望に応じてクラブとしてできる限りの改善ができるよう依頼した。</li><li>■教育委員会用の google アカウントによる Classroom を活用し、連絡事項等が確実に伝えられるようにした。</li></ul>
5 主な成果	<ul style="list-style-type: none"><li>■両中学校のソフトテニス部は指導経験のない教員（3部活中2部活は臨時任用者）が顧問を担当していたため、指導に対する負担感が減少するとともに、休日を自分の時間として使えるようになり業務改善につながった。</li><li>■ソフトテニスの技術の上達や意欲の向上という面においては、大きな成果があった。クラブの練習をきっかけに自主的に練習をするような生徒もしてきた。</li><li>■試験的に地域部活動が導入されたことで、国が進める部活動改革の方向性について、他の職員や保護者に対する意識付けとなったこと。</li></ul>

6 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今回協力をいただいたソフトテニスクラブは、学校の指導者不足のニーズと、地域のクラブの実態がうまくマッチしたので実現となつたが、他競技に広げるためには、受入れ団体や指導者の確保や、学校のニーズ、保護者の理解等、様々な課題があり、難しい面も多い。</li> <li>■協力していただいたクラブの意見として、学校の部活としてやっているのであれば、先生にも参加してほしいという声が上がっている。先生の負担を減らすための取組なのはわかるが、生徒指導面で心配な生徒への対応や、部活動を一生懸命にやりたくない生徒に対する指導もするのではクラブとしての役割を超えていたのではないかという意見もある。</li> <li>■今回の実践は2中学校、3部活動の合同練習という形式であったため、人數的な問題（部員数が多くコートが足りない。指導者が少ない）や、活動場所への移動面での問題も生じた。</li> </ul>
7 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「部活動」「地域移行」という言葉については、慎重に使った方がいいように感じる。</li> <li>■保護者や受入れ団体としても「部活動」という言葉が学校と切り離せないものであるという認識が強く、「部活だから…」という意識により、保護者も指導者も踏み込めない部分が多く、責任の所在もあいまいになってしまう。学校が主導なのか、クラブが主導なのかをはっきりとさせる必要がある。</li> <li>■受入れ団体と部活動顧問とが連携して情報共有することは不可欠であるが、そのために先生に休日の活動に参加してもらうことや、平日に地域クラブ担当者に学校に来てもらうことは難しい。コーディネーターとなる人物を設定し、情報共有の橋渡しをしていく必要がある。</li> </ul>
8 令和5年度以降 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ソフトテニス部の活動については、年度当初から継続的に実施していく。今年度の課題や反省を踏まえ、より良い活動になるように改善していく。</li> <li>■現在、両中学校の野球部が合同チームで大会に参加しており、地域のスポ少と連携した合同練習も実施しているところである。この取組を新たな地域移行として実現できるかどうか検証していく。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
実施報告書

学校名【玉村町立玉村中学校】

1 学校の概要	○学校規模：1年5クラス・2年4クラス・3年5クラス・特別支援3クラス ○生徒数：1年159人・2年135人・3年150人・全校444人 ○部活動数：運動部11・文化部3
2 部活動の概要	[部活動名] 男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部 [学年・人数] 男子：3年8人・2年5人・1年10人 合計23人 女子：3年4人・2年8人・1年10人 合計22人 [顧問] 4名 男子主顧問：経験歴・指導歴無し 副顧問：経験歴・指導歴有り 女子主顧問：経験歴・指導歴無し 副顧問：経験歴・指導歴有り
3 地域の運営団体・指導者の概要	[団体名] 玉村町ソフトテニスクラブ [指導者] 石原田 茂 大墳 将平 ほか [指導歴・資格等]
4 地域の運営団体・指導者との連携の概要・工夫	○顧問は、地域指導の中心となる人と連絡を密に取り合い、大切なことは早めに部員に連絡ができるようにした。 ○顧問は、地域指導者に作っていただいたソフトテニス教室の Google classroom をこまめにチェックして、必要なことは部員にも連絡した。 ○顧問は、練習にもときどき顔を出し、平日の部活の様子や休日のテニス教室の様子を情報交換した。
5 実践の概要 活動の様子	○9月から実施 ・毎週土曜日 13:00～16:00 玉村町運動公園テニスコート ・月に1回は 9:00～12:00 玉村中学校テニスコート ○活動内容や流れ等 ・アップ、基本練習、試合形式練習等



6 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ソフトテニスを専門としている指導者から直接指導してもらえることから、部員の意識が高まり、個々の実力もアップしている。</li> <li>○近隣の南中とも一緒に活動できることで、お互いに部員のやる気も高まってきた。</li> <li>○地域の人が指導することで、中学生と地域の人のつながりができた。</li> <li>○顧問が土日にプライベートな時間を確保できるようになり、平日の仕事にも集中できるようになった。</li> </ul>
7 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テニスクラブの活動が土曜日の午前中に入っていたため、その日の午後に地域移行の活動が入ったが、午後まで残って指導に当たってくれる人は数人にとどまってしまう実態があった。</li> <li>○午後ではなく午前に活動したいという部員もいたため、途中から月に1度は土曜日の午前に活動を入れたが、午前に指導できる人は3人ほどになってしまったため、その日は「玉村中のみ」または「南中のみ」という活動にした。 (地域移行の活動がない日は顧問が指導にあたった。)</li> <li>○上記の結果、地域移行の活動が「南中のみ」の日は玉村中が顧問の指導の下、普通の部活動としての土曜日が月に1回できてしまったが、結果として「練習試合をしたい」という部員の声に応えることができた。</li> <li>○クラブの人に指導してもらっているときに、部員同士でトラブルが起きた場合、その指導が行き届かないことがある。(後日、トラブルがあったことがわかり、顧問が指導すべきか難しい場面があった。)</li> <li>○学校のテニスコートを使う場合、他の部活がいなくなり教員が一人もいなくなつた後、トイレや門扉の戸締まり等を地域指導者に任せることができることが心配だった。</li> <li>○地域移行の活動日に欠席する場合の連絡方法をどうするかが悩ましかつた。顧問に連絡がきても困るので、部長に連絡をするか、Google classroom を使うか、何も連絡をしないか、いろいろな考えがあった。</li> </ul>
8 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域指導者の中に、中学校のことをよくわかっている人がいるといよい。(玉村中の場合は、以前玉村中に勤務しソフトテニス部顧問の経験のある人がいたため、大変助かった。ただ、こういうパターンはすくないのでないかと思う。)</li> <li>○活動場所の確保が大切。(玉村中の場合には町の運動公園テニスコートが使えたのでよかったです。) また、活動場所が中学校以外の際には、自転車による生徒の移動距離が長くなってしまうことがある。慣れない道を移動することによる交通事故の心配も出てくる。</li> <li>○部員の中にはやる気もあり能力も高い生徒もいれば、集中力もなくなかなかうまくならない生徒もいるが、地域の人がそのことを理解した上で指導する必要がある。</li> <li>○部活にもよるが、学校以外の場所で活動する場合、必要な道具をどうするのかを検討しておく必要がある。玉村中の場合は、地域移行で使用するテニスボールを運動公園テニスコートの用具室に1かご分預けておいたが、道具がたくさん必要な部の場合は保護者に運んでもらう必要が出てくると思う。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
実施報告書

学校名【玉村町立南中学校】

1 学校の概要	○田園に囲まれた全校生徒430名の中規模中学校である。生徒は明るく素直で友達がよくできる。部活動は運動部13、文化部3、計16である。広い校庭・校舎・体育館・武道場・町社会体育館・南小学校体育館を使って、スポーツ庁の指針にしたがって練習に励んでいる。今年度は、男子バレー、男子駅伝、女子卓球が総体・新人大会で郡市優勝をしている。
2 部活動の概要	[部活動名] 男子軟式テニス部 [学年・人数] 2年9人 1年8人 合計17人 [顧問] 2名 主顧問: 経験歴・指導歴無し 副顧問: 経験歴・指導歴無し
3 地域の運営団体・指導者の概要	[団体名] 玉村町ソフトテニスクラブ [指導者] ソフトテニスクラブの皆様 (5~8名) [指導歴・資格等] 軟式テニスの選手としての経験あり 中学校軟式テニス部の指導歴あり
4 地域の運営団体・指導者との連携の概要・工夫	○学校設備の使い方、学校部活のルール、校内戦の様子、生徒のペア決め、生徒情報 ○地域クラブでも学校の部活動と同じように、持ち物や練習態度をしっかりする。
5 実践の概要 活動の様子	○2022年9月から実施 毎週土曜日 9:00~12:00 または 13:00~16:00 南中学校または町総合運動公園テニスコート



6 主な成果	<p>○生徒たちの成長がみられた。生徒の実態や要望に合わせて指導していただけた。顧問自身の指導の方法に自信が持てた。</p> <p>○競技の専門知識がある方に指導していただける。顧問が休める。</p> <p>○生徒たちの成長が見られてとてもうれしかった。土日にリフレッシュができた。週末の予定が組みやすくなかった。指導に不安を抱えていたので、気が楽になった。余裕ができたことで、気持ちも安定した。さらに生徒たちの成長に繋がる指導ができるようになった。</p> <p>○生徒たちが地域クラブで練習したことを基に、平日の練習メニューを考えて実践できるようになった。</p>
7 主な課題	<p>○来年度も継続してもらえるのか、部活動の体制についてとても不安である。引き続き、実施してもらうことを強く希望している。</p> <p>○顧問と地域クラブ指導者で、連携を取りながら活動できるといいが、それがお互いの負担にならないかが心配である。今年度のように classroom を上手く活用（欠席者の連絡や練習内容の連絡など）できるといいと思う。</p>
8 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<p>○練習試合をクラブで組んでいただけたり、引率等お願いできたりするとありがたい。大会のときに、ベンチに入っていただけだと、適切なアドバイスが生徒たちにできて、生徒の試合もよりよい結果が望まれる。</p> <p>○顧問は、テニスの技術も知識もないので、クラブで専門的なことを教えてもらえるとありがたい。また、大会以外は土日を休ませていただき、ありがたい。来年度以降も「休日の地域クラブ活動」への移行が継続することを希望している。</p>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究  
事業実施報告書

市町村名【千代田町】

教育委員会名【千代田町教育委員会】

1 学校名 部活動名	千代田町立千代田中学校 女子バドミントン部
2 地域の運営団体 地域の指導者	総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」 指導者 市川 佳男
3 運営団体・指導者 との連携及び体制構築の概要	<p>■本事業の実施は2年目になるが、千代田町教育委員会事務局と総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」を総括している千代田町教育委員会事務局スポーツ振興係が連携し、事業を進めている。初年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、本事業の実施が10月からとなったが、今年度は昨年度の反省等を踏まえて協議を重ね、年度当初からスタートを切ることができた。</p> <p>■スポーツ振興係が中心となり選定した指導者は千代田中学校部活動方針に沿い、校長、バドミントン部顧問による方針、教育委員会と連携していくことを再確認した。</p>
4 運営団体や指導者、学校等への支援	<p>■教育委員会事務局から学校、顧問へ 学校や顧問への窓口は教育委員会事務局が担当する。 働き方改革に伴う業務改善の方策として、月4回の土日（どちらか1日）の活動のうち、半分の2回を顧問が指導し、半分の2回を指導者が指導していくことを提案した。顧問、生徒、指導者の関係づくりや実践研究協力をお願いした。</p> <p>■スポーツ振興係から地域団体（指導者）へ 地域団体（指導者）への窓口はスポーツ振興係が担当する。 町や学校の方針を踏まえて指導することだけでなく、今年度は特に、思春期である中学生との関係づくりを中心に行っていくことなどを助言した上での指導をお願いした。</p>
5 主な成果	<p>■休日の部活動の段階的な地域移行に向けた選考実践事例となりえた。</p> <p>■教員の業務改善、負担軽減につながった。</p> <p>■昨年度の経験を踏まえた、専門的な指導者からの指導により生徒の技術の向上が見られた。また、生徒との人間関係づくりもできており、部活動以外の「ちよだスポーツクラブ」の活動に参加する生徒が増えてきている。</p>

6 主な課題	<p>■指導者の選定 専門的な指導を行える指導者が地域に存在しない。そのため、地域という考え方を広域まで広めて、指導者を探さなければならない。</p> <p>■保護者の理解 生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる指導者が必要なため、指導者の指導方法や人柄による関係性が重視されるため、良好な関係を築けない場合がある。</p> <p>■複数の団体、指導者による指導 1つの団体や個人の指導者が指導を担うのではなく、地域で子どもを育てるためには体育協会に属する団体等とも調整し、複数の団体、複数の指導者で指導を担う必要がある。行政と地域の関わり方が重要である。 この事業を行う上で、指導者の選定が最重要である。</p>
7 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<p>■指導者の確保 適切な指導者を選定することが重要である。地域に適切な人材がいない場合、地域の範囲を広げて探さなくてはならない。しかし、地域に指導者がいたとしても学校現場のことをよく理解し、生徒、保護者から信頼される指導者でなくてはならない。 また、本町の総合型スポーツクラブのような団体がない自治体もあると思うので、指導者を見つける上で社会体育との繋がりも必要になる。教育委員会事務局、学校、スポーツ振興係の三者が情報共有をしながら、連携をしていかなければならない。</p>
8 令和5年度以降 の方向性	<p>■今後の展望 令和3、4年度と2年間、本事業を実施してきた。成果もあるが、課題の方が多いというのが実情である。令和5年度は課題をもう一度見直し、部活動の地域移行を進めていくために、本事業には参加せず、教育委員会事務局、学校、スポーツ振興係で検討していく期間としたい。</p>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

事業実施報告書

学校名【千代田町立千代田中学校】

1 学校の概要	<p>群馬県一輝く学校を目指します。</p> <p>○生徒数 293人 ○学級数 10学級 ○部活動数 15 ○職員 37人 ○学校教育目標 ・基本目標 愛校心をもつ、たくましく生きる力を身につけた生徒の育成 ・具体目標 自ら意欲的に学び、正しい判断できる生徒（知）<b>かしこさ</b> 思いやりと感謝の心を持ち、主体的に行動できる生徒（徳）<b>やさしさ</b> 明るく健康で活力ある生徒（体）<b>たくましさ</b></p>
2 部活動の概要	<p>〔部活動名〕 女子バドミントン部 〔学年・人数〕 3年6人 2年8人 1年10人 合計24人 〔顧問〕 2名 主顧問：経験歴・指導歴有り 副顧問：経験歴・指導歴有り</p>
3 地域の運営団体・指導者の概要	<p>〔団体名〕 ちよだスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ） ・バドミントンクラブ 〔指導者〕 市川 佳男 〔指導歴〕 4年</p>
4 地域の運営団体・指導者との連携の概要・工夫	<p>○学校生活であった部員同士の悩みやトラブル、学校行事の負担による精神状態など、休日の部活動を開始する前に地域指導者と顧問で情報交換を行った。 ○県の上位を目指すための指導をしてしまうと、生徒との間でトラブルが生じること、保護者からの信頼も得にくくなることを地域指導者に助言した。楽しく活動することと基本的な技術指導を行ってほしいという願いを地域指導者へ伝えた。 ○今年度から春季・夏季・新人大会については、地域指導者を外部コーチとして登録し、指導をしてもらった。 ○練習試合や大会での選手の起用方法は、デリケートな部分が多いので、顧問が主導して行った。また、地域指導者は、生徒への技術指導と顧問への助言を中心に行う形とした。 ○地域指導者が夜間勤務をすることもあり、忙しい身であることが想定されていたので、家庭での親子で過ごす時間も考え、地域指導者に過度の負担を負わせないよう、顧問が日程の調整を行った。 ○地域指導者が家庭の都合で、急遽、部活動を欠席した際には、臨機応変に顧問が部活動を行った。 ○学校の部活動に関わる上で生徒への教育的配慮が必要であることを地域指導者に伝えた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度は4月から2月まで実施予定 毎週土曜日を中心 8：30～12：00 千代田中学校 体育館</li> <li>○概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習については、朝30分のみ顧問と地域指導者と一緒に指導をした。その後顧問は職員室で事務仕事を行った。平日の事務処理が減り、負担軽減につながった。</li> <li>・邑楽郡春季・夏季・新人大会については、地域指導者を外部指導者として登録し、一緒に指導を行った。</li> </ul> </li> </ul>
5 実践の概要 活動の様子	 
6 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休日の部活動の場に顧問が立ち会わずに、職員室で事務処理をしたことで顧問の負担軽減となった。</li> <li>○地域で活動している人材を活用したので、生徒と保護者も地域指導者ことを事前に知っており、比較的スムーズに活動がスタートできた。</li> <li>○地域指導者が褒め上手な方の場合は、生徒の技術も向上し楽しく部活動を行うことができる。</li> </ul>
7 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒や地域指導者も家庭の都合により欠席することもあるので、顧問と指導者がこまめに連絡を取れるよう、連絡体制をしっかりとしておく必要がある。</li> <li>○生徒の学校での平日部活動の取り組みや生徒間のトラブルなど学校職員の方が状況を把握しやすいので、土日の活動の前に地域指導者とのこまめな情報交換が必要である。</li> <li>○地域指導者の人選は、経験者であれば誰でもいいという訳ではなく、その方の人間性を慎重に見極めてお願いしていく必要がある。</li> </ul>
8 部活動の地域移行を進める上で のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域指導者は、県の上位を目指すあまり厳しい練習をする指導者よりも、褒め上手で楽しく技術指導ができる指導者がよいと思う。また、女子生徒は、公平に扱われているのかをとても気にるので、地域指導者は特に注意して指導をする必要がある。</li> <li>○地域指導者に任せている時間に職員室で事務処理を進めることができるだけでも、平日の負担軽減に大きくつながる。</li> <li>○生徒や地域指導者も急遽欠席となることもあるので、連絡・連携体制をしっかりとしておく必要がある。顧問と地域指導者とのちょっとしたコミュニケーションもとても重要である。</li> <li>○地域指導者については、学校職員と同等の服務規律に沿った行動を生徒や保護者から求められるので、SNSの使い方など定期的に服務規律チェックをしていく必要がある。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
部活動運営の在り方に関する検討委員会の開催  
事業実施報告書

市町村名【吉岡町】

教育委員会名【吉岡町教育委員会】

1 委員会の名称	吉岡町部活動地域移行検討委員会
2 委員会の目的	持続可能な部活動の実現とともに、部活動における教職員の負担軽減を図ることを目的とした休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、吉岡町立吉岡中学校の生徒が参加する地域クラブ活動の在り方を検討するため、吉岡町部活動地域移行検討委員会を設置した。
3 委員会の開催概要	第1回 7月29日（金）19：00～21：00 吉岡町文化センター研修室 第2回 10月28日（金）19：00～21：00 吉岡町文化センター研修室 第3回 1月27日（金）19：00～21：00 吉岡町文化センター研修室
4 委員会の委員 (団体・役職等)	群馬大学共同教育学部 教授 吉岡町スポーツ協会 会長 吉岡町スポーツ少年団 本部長 吉岡町スポーツ少年団 剣道団長 吉岡町スポーツ少年団 バレーボール団長 吉岡町スポーツ少年団 野球団長 吉岡町スポーツ少年団 ミニバス団長 吉岡町スポーツ少年団 サッカー団長 吉岡町スポーツ少年団 柔道団長 吉岡町スポーツ少年団 卓球団長 吉岡町スポーツ少年団 バドミントン団長 吉岡町スポーツ推進委員会 会長 ベルアスレチックジャパン 代表 吉岡中学校 校長 吉岡中学校 P T A会長 吉岡中学校 部活動指導員代表
5 委員会の内容概要	第1回 ■研修 演題：「学校部活動の地域移行について」 ～国の部活動改革の動向及び地域移行の取組事例等～ 講師；群馬県教育委員会健康体育課学校体育係指導主事 ■吉岡中学校生徒・保護者アンケート結果について ■休日の部活動の段階的な地域移行に向けた吉岡町の構想について

	<p><b>第2回</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■吉岡中柔道部のスポーツ少年団への地域移行先行実施状況報告</li> <li>■活動報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 吉岡中部活動顧問との意見交換会（部活動別）</li> <li>② スポーツ少年団・スポーツ協会専門部との意見交換（競技別）</li> <li>③ 第1回ヤマダホールディングス陸上教室</li> </ul> </li> <li>■地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問との意見交換会について</li> </ul> 
<b>6 主な成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■休日部活動の段階的な地域移行に関する吉岡町の構想を、協議・共有することができ、地域移行の取組をスタートすることができた。</li> <li>■地域スポーツ団体（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）が休日部活動の受け入れを前向きに捉え、準備を始めてくれた。</li> <li>■地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問とを繋げることができ、指導者同士が意見交換を通して地域移行に関する期待や課題を共有することができた。また、地域移行に向けた部活動（競技）ごとの取組を開始することができた。</li> <li>■「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した活動を展開することができた。</li> </ul>
<b>7 主な課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域移行に関する吉岡町の構想や取組、今後の予定等の情報を、生徒や保護者、教職員、地域住民等に周知し、理解・協力を求めるための適切な場と方法。</li> <li>■地域クラブ活動指導者や地域クラブ活動参加生徒保護者の経済的な負担を減らすために、町としてできる財政的な支援策。</li> <li>■持続可能な体制構築のために必要な指導者の量的・質的な確保。</li> <li>■平日と休日で指導者が変わる種目における指導者同士の指導方針の共通理解・すり合わせを行うための方策。</li> </ul>
<b>8 委員会を開催・進める上でのポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域移行を中心となって推進する部局（事務局）を明確にした上で、地域移行に関する自治体としての構想や方向性、プラン、スケジュール等の検討を早急に開始し、できるだけ早期に検討委員会を組織すること。</li> <li>■自治体の特性や地域の資源を生かした地域移行を進めるべく、学校と地域クラブ活動を繋げる担当者（コーディネーター）をおくこと。</li> <li>■生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民等の思いを大切にして、持続可能なスポーツ・文化芸術活動体制を構築すること。</li> </ul>

令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業  
部活動運営の在り方に関する検討委員会の開催  
事業実施報告書

市町村名【玉村町】

教育委員会名【玉村町教育委員会】

1 委員会の名称	部活動体力活性化委員会
2 委員会の目的	・部活動の在り方について検討することを通じ、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促す。 ・学校と地域、保護者の協力体制を構築することを通じ、三者の協力体制を図る。 ・子供たちに運動することの楽しさを味わわせたり、運動を好きになるきっかけを作ったりすることを通じ、小中学生の体力の向上を目指す。
3 委員会の開催概要	第1回 6月17日(金) 15:30~17:00 役場3階北会議室 第2回 10月24日(金) 15:30~17:00 役場3階北会議室 第3回 2月26日(金) 15:30~17:00 役場3階北会議室
4 委員会の委員 (団体・役職等)	関口 雅晶 (玉村中校長) 増田 真次 (玉村南中校長) 吉田 知宏 (上陽小校長) 相川 信也 (玉村中PTA会長) 小林 弘法 (玉村南中PTA会長) 齋藤 裕志 (上陽小PTA会長) 設楽 政江 (スポーツ推進員) 内山 耕一 (町体育協会会长) 山崎 光晴 (町ソフトテニス裏部代表) 秋山 貴広 (スポーツ少年団 代表) 貫井 利行 (町スポーツ振興室 室長) 永井 晓典 (町教委学校教育課教職員係) 原田 知典 (町教委学校教育課生徒指導係)
5 委員会の内容概要	<第1回委員会概要> ○モデル事業の実施について ・モデル事業実施については、指導可能な人材がいるからこそできること。 他の競技をどうやって探すか課題。 ・指導可能な人材であっても、いきなりの移行は子供たちが戸惑ってしまう。 最初は先生にも入ってもらい引継ぎをしながらやっていく必要がある。 ・健康面や精神面で配慮が必要な生徒もたくさんいる。事前にクラブ関係者と顧問でしっかりと打合せをする必要がある。 ○地域移行についての課題等について ・地域移行によって懸念されるのは、子供のスポーツ離れと、勝利至上主義による二極化が進んでしまうこと。 ・地域移行の大きな目的が「教員の多忙化解消」であるので、協力してもらう団体への説明が難しい。「先生が大変だから地域でお願いします」という説明では、地域クラブが受け入れてくれるのか疑問)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域」の範囲について、町外や県外の子供達の受け入れをどうするか。中体連大会出場のルールについて決まらないと動き出しにくい。</li> </ul> <p>&lt;第2回委員会概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル事業の現状について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校としてはとても助かっている。</li> <li>・生徒の反応もいい。</li> <li>・アンケート結果（「練習試合がしたい」「午前中の練習がいい」）をどのように反映して改善するかがポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>→・すべて合同練習にせずに学校ごとの練習にする <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習試合はクラブ練習がない日に入れてもらう</li> </ul> </li> <li>・町のソフトテニスクラブとしては、子供がたくさん来て楽しにやってくれるのはとてもいいことだと思う。クラブ内にも賛否あるが、子供たちのために協力できる限りやっていきたい。</li> <li>・地域の大人と中学生が交流できる場となっていることもよいこと。</li> <li>・顧問との連携、考えの共有も大切。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○今後の見通しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活の競技に限らず受入れ団体を探していく必要がある。</li> <li>・今後、本当に部活動がなくなるという前提で話が進んでいくなら、各競技のスポ少関係者や地域クラブ代表を集めた拡大会議をして現状を伝えることも必要。</li> <li>・玉村町は中学校2校で、他地域と比べても両校の合同練習を実施することに対して抵抗は低い。実際に新チームから野球部は合同チームで大会参加している。</li> <li>・野球部の地域移行はスポ少母体での実現可能性が高い。</li> </ul> </li> </ul>
6 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の代表、保護者の代表、町のスポーツ振興に関わる方、行政担当者による協議により、幅広い視点から協議をすることができた。その中で、初めて実施する地域移行の試験的導入の方向性を確認することができた。</li> <li>・第2回委員会より、地域移行に協力していただいているクラブの代表に参加していただき、実態や問題点を確認することができた。</li> </ul>
7 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す地域移行の最終的な方向性として、完全に学校から部活動をなくす方向で進めるのか、ある程度共存するのかというゴールが曖昧なため、協議の方向性が見えなかつたり、できることが限られてしまつたりした。</li> </ul>
8 委員会を開催・進める上でのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■受入れ団体として考えられるスポーツ少年団や地域クラブをある程度絞った上で委員会を開催することが重要。</li> <li>■受入れ団体関係者に委員会の参加をしてもらうことで、学校、クラブそれぞれの課題や現状を共有することができ、実際の活動の実現に向けた協議を進めることができる。</li> </ul>

### III 成果と課題

(1) 意識調査様式	36
(2) 意識調査結果及び成果と課題	38
(3) 地域運動部活動の推進に向けて	41

## 地域指導者用

### 令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業アンケート

－休日の部活動の段階的な地域移行「地域クラブ活動」に関する実践研究の実施－

群馬県教育委員会健康体育課

群馬県教育委員会健康体育課  
「休日の地域クラブ活動」について、下の設問にご回答ください。マークの仕方 ■

(1) 「休日の地域クラブ活動」において、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感は減りましたか。あてはまる気持ち（1つ回答）とその理由について教えてください。

□とても減った □減った □あまり減っていない

【理由】

(2) 「地域クラブ活動」の指導者と連携したことや共通理解したことなどについて、お書きください。

(3) 休日について、学校部活動から「地域クラブ活動」になることで、よかつた点（成果）と心配・不安な点（課題）などありましたら教えてください。

【よかつた点（成果）】

【心配な点（課題）】

(4) 今後も「休日の地域クラブ活動」で指導したいですか、あてはまる気持ちを教えてください。  
□ぜひ、指導したい、 □どちらかといふと指導したい、 (1つ回答)  
□あまり指導したくない

(5) 学校部活動から「休日の地域クラブ活動」への移行について、感じていること、考えていることなどありましたら、お書きください。

令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業アンケート  
－休日の部活動の段階的な地域移行「地域クラブ活動」に関する実践研究の実施－

群馬県教育委員会健康体育課

群馬県教育委員会健康体育課  
「休日の部活動の段階的な地域移行（将来的には、平日も含めて）の方針が示されました。「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する検討会議から提言が出され、今般、國の方針と事業を踏まえ、県教育委員会では、令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業として、前橋市教育委員会と前橋市立明桜中学校女子バレー部に御協力をいただき、「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」を実施させていただきます。現在実施しております「地域クラブ活動」についてのアンケートに御協力をお願いいたします。

「休日の地域クラブ活動」について、下の設問にご回答ください。マークの仕方 ■

(1) 「休日の地域クラブ活動」で指導することについて、あてはまる気持ちとその理由について教えてください。(1つ回答)

□とてもやりがいがある  
□あまりやりがいはない  
□やりがいがない

【理由】

(2) 学校部活動の顧問の先生と連携したことや共通理解したことなどについて、お書きください。

(3) 「休日の地域クラブ活動」で生徒を指導する際、大変な点や心配な点等の課題がありましたら教えてください。

【課題】

(4) 今後も「休日の地域クラブ活動」で指導したいですか、あてはまる気持ちを教えてください。  
□ぜひ、指導したい、 □どちらかといふと指導したい、 (1つ回答)  
□あまり指導したくない

(5) 学校部活動から「休日の地域クラブ活動」への移行について、感じていること、考えていることなどありましたら、お書きください。

## 生徒用

### 令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業アンケート

－休日の学校部活動の段階的な地域移行「地域クラブ活動」に関する実践研究の実施－

群馬県教育委員会健康体育課

「休日の地域クラブ活動」について、下の設問に回答してください。マークの仕方 ■

(1) 「休日の地域クラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(1つ回答)

とてもよい

あまりよくない

よくない

とてもよくない

【理由】

(2) 休日の学校部活動が、「休日の地域クラブ活動」になることで、よかつた点や心配・不安な点などありましたら教えてください。

「休日の地域クラブ活動」について、下の設問にご回答ください。マークの仕方 ■

(1) 「休日の地域クラブ活動」で、地域の指導者が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(1つ回答)

とてもよい

よい

よくない

あまりよくない

くない

【理由】

(2) 休日の学校部活動から「休日の地域クラブ活動」になることで、よかつた点や心配・不安な点などありましたら教えてください。

(3) 今後の「学校部活動」と「地域クラブ活動」の実施について、あてはまる気持ちを教えてください。(1つ回答)

平日・休日ともに「学校部活動」がよい

平日・休日ともに「地域クラブ活動」がよい

平日は「学校部活動」・休日は「地域クラブ活動」がよい（現在の状況）

平日は「地域クラブ活動」・休日は「学校部活動」がよい

平日は「学校部活動」・休日は「地域クラブ活動」への移行について、感じていること、考えていることなどありましたら、お書きください。

(4) 今後「地域クラブ活動」が進むことについて、あてはまる気持ちを教えてください。(1つ回答)

積極的に進めた方がよい

どちらかといふと進めた方がよい

進めない方がよい

(5) 学校部活動から「休日の地域クラブ活動」への移行について、御意見等ありましたらお書きください。

## 保護者用

### 令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業アンケート

－休日の部活動の段階的な地域移行「地域クラブ活動」に関する実践研究の実施－

群馬県教育委員会健康体育課

令和2年9月、スポーツ庁・文化庁からの通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、休日の部活動の段階的な地域移行（特例的には、平日も含めて）の方針が示されました。

令和4年には、国の運動部活動・文化部活動の地域移行に関する検討会議から提言が出され、今般「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に關する総合的なガイドライン」が策定されました。国の方針と事業を踏まえ、県教育委員会では、令和4年度群馬県地域運動部活動推進事業として、前橋市教育委員会と前橋市立明桜中学校女子バレーボール部に御協力をいただき、「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」を実施させていただきます。現在実施しております「地域クラブ活動」についてのアンケートに御協力ををお願いいたします。

「休日の地域クラブ活動」について、下の設問にご回答ください。マークの仕方 ■

(1) 「休日の地域クラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(1つ回答)

とてもよい

よい

よくない

あまりよくない

くない

【理由】

(2) 休日の学校部活動から「休日の地域クラブ活動」になることで、よかつた点や心配・不安な点などありましたら教えてください。

(3) 「休日の地域クラブ活動」の費用の負担（指導者謝金や会場使用料、生徒・指導者傷害保険等）について、月あたりいくらまでなら、家庭で負担してもよいと感じていますか。(1つ回答)

負担したくない

500円程度

1,000円程度

2,000円程度

3,000円以上

(4) 今後「地域クラブ活動」が進むことについて、あてはまる気持ちを教えてください。(1つ回答)

積極的に進めた方がよい

どちらかといふと進めた方がよい

進めない方がよい

(5) 学校部活動から「休日の地域クラブ活動」への移行について、御意見等ありましたらお書きください。

# 令和4年度 群馬県地域運動部活動推進事業 意識調査結果

## －休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施－

調査対象：実践研究を行った4市町の5部活動及び移行先の4地域クラブ団体

### I 顧問（調査：10人）

- (1) 「休日の地域クラブ活動」において、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感は減りましたか。

とても減った	5人
減った	4人
あまり減っていない	1人
減っていない	0人

ほとんどの顧問が、負担感が減ったと回答している

#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】  土日の休みが増え、自分や家庭のために時間を使え、リフレッシュできた（負担感の減少）。  
 競技経験や指導経験がなかったが、楽しみながら部活動に関わることができた。  
 知識や経験のある方が指導してくれるので、指導への不安がなくなり気持ちが楽になった。  
 生徒は専門的な指導を受けられるので、やる気が見られ、技術面が向上した。
- 【課題】 ■ 生徒にけがが生じたときや生徒間トラブルが発生したときの対応、活動内容や選手選考等について、どこまで、どのように地域指導者と連携し、コミュニケーションを取るか。  
■ 地域指導者の人選を、どのようにしていくか。

### II 地域指導者（調査：9人）

- (1) 「休日の地域クラブ活動」で指導することについて、気持ちを教えてください。

とてもやりがいがある	1人
やりがいがある	7人
あまりやりがいはない	1人
やりがいがない	0人

ほとんどの指導者が、やりがいがあると回答している

- (2) 今後も「休日の地域クラブ活動」で、指導したいですか。

ぜひ指導したい	3人
どちらかというと指導したい	4人
あまり指導したくない	2人
指導したくない	0人

多くの指導者が、指導したいと回答している

#### <意識調査からの成果と課題>

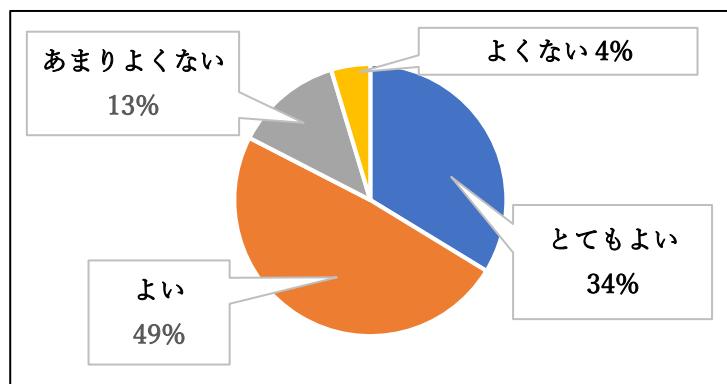
- 【成果】  熱心な生徒や向上心のある生徒がいて、技能の向上を見ると喜びを感じる。  
 子供たちのために指導することで、自分自身の指導力向上につながっている。  
 地域や競技普及・強化に貢献できている。
- 【課題】 ■ 生徒は保険には加入しているが、けがや事故にあったときの対応か心配である。  
■ クラブの運営費や指導者の確保、指導内容の共有をどうするか。  
■ 様々な生徒（技能差、気持ちの差）がいるので、指導レベルをどこに設定すればよいのか悩む。  
■ 地域クラブ活動や顧問の負担軽減は賛成だが、自分の生きがいも追求したい。

### III 生徒（調査：86人）

(1) 「休日の地域クラブ活動」で地域の指導者が指導することについて、気持ちを教えてください。

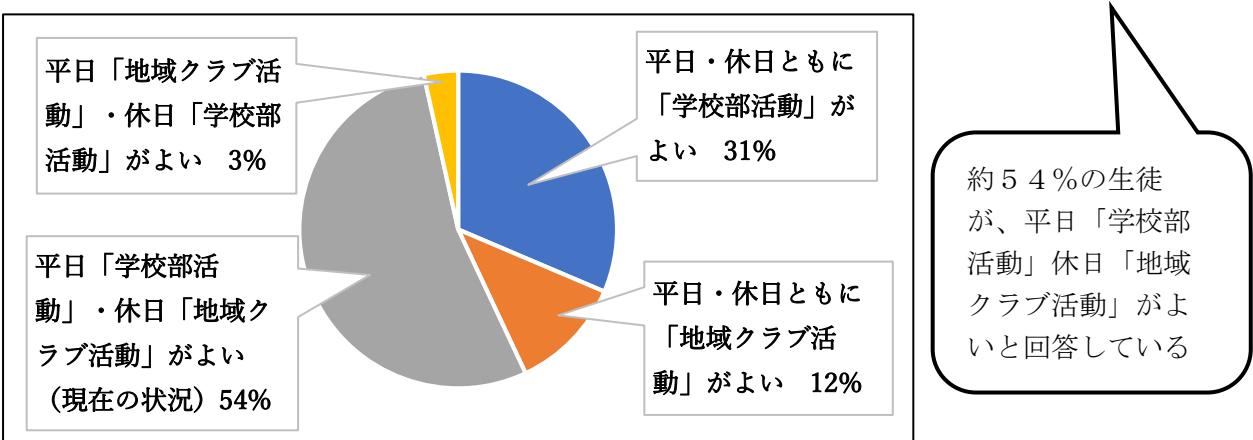
とてもよい	29人
よい	42人
あまりよくない	11人
よくない	4人

約83%の生徒が、よいと回答している



(2) 今後の「学校部活動」と「地域クラブ活動」の実施について、気持ちを教えてください。

平日・休日ともに「学校部活動」がよい	27人
平日・休日ともに「地域クラブ活動」がよい	10人
平日「学校部活動」・休日「地域クラブ活動」がよい（現在の状況）	46人
平日「地域クラブ活動」・休日「学校部活動」がよい	3人



#### <意識調査からの成果と課題>

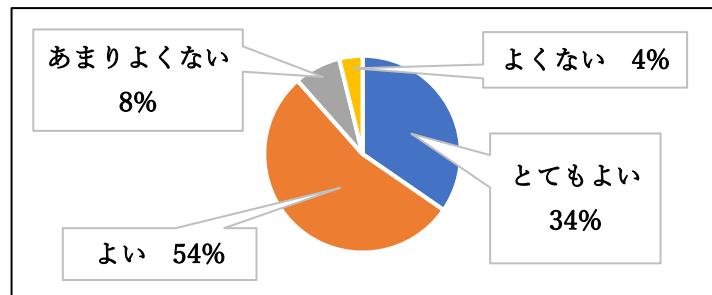
- 【成果】**
- 部活動では教わらない専門的な知識や技術を学べ、技能の向上を実感でき成長できている。
    - 1人1人をきちんと見て、課題にあった個別のアドバイスをもらえる。
    - 地域の指導者や他校の生徒等、様々な人と関わることができて、楽しい。
    - 地域クラブ活動の練習を部活動に生かして、練習を充実させることができた。
    - 周りのよい動きを参考にすることができ、モチベーションを高く保つことができた。
    - 練習時間が増え、練習試合や平日にはできない様々な練習ができる。
- 【課題】**
- 地域クラブ活動は、練習時間や活動日が増え、休みがなくなり、心身の疲労や学習の両立等心配である。また、欠席すると周りと差がつくので休みづらい。
  - 休日と平日で、練習メニューやアドバイスの内容が変わってしまい、不安である。
  - 全部地域クラブ活動になると、部長や副部長の役割がなくなり、自分たちでまとめたり、責任持って行動したりできなくなってしまうのではないか、心配である。
  - 練習会場までの移動が遠くなってしまったので、学校で行ってほしい。
  - 顧問と違う視点で教えてくれるのはいいが、地域の指導者は、生徒同士のトラブルがあったときの対応や公平に接してくれるか等、心配である。

#### IV 保護者 (調査：78人)

(1) 「休日の地域クラブ活動」で、地域指導者が指導することについて、気持ちを教えてください。

とてもよい	27人
よい	42人
あまりよくない	6人
よくない	3人

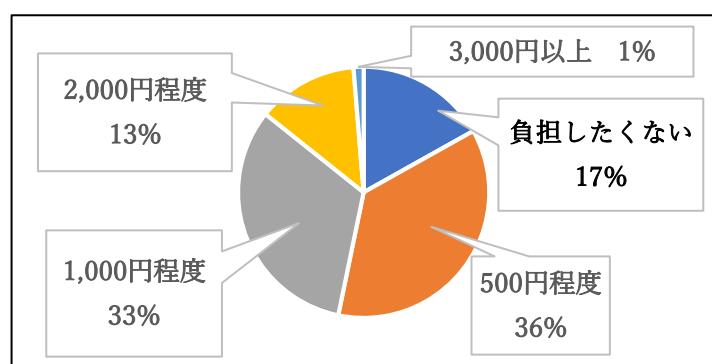
約88%の保護者が、よいと回答している



(2) 費用（指導者謝金や会場使用料、生徒・指導者傷害保険等）の負担について、月あたり、いくらまでなら負担してもよいと感じますか。

負担したくない	13人
500円程度	28人
1,000円程度	25人
2,000円程度	10人
3,000円以上	1人

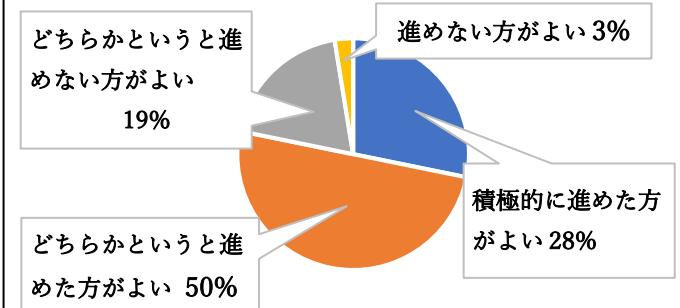
約86%の保護者が、2,000円程度以内の負担と回答している



(3) 今後「地域運動部活動」が進むことについて、気持ちを教えてください。

積極的に進めた方がよい	22人
どちらかというと進めた方がよい	39人
どちらかというと進めない方がよい	15人
進めない方がよい	2人

約78%の保護者が、進めた方がよいと回答している



#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】**
- 専門的技術指導が受けられ、競技力の向上につながっている。
  - 顧問の土日の負担を減らすことができ、先生の活力が子どもへ向くのでよい。
  - スポーツ少年団など身近な地域の指導者が教えてくれるので、信頼関係ができている。
  - 顧問は異動があるが、地域指導者は移動がないので、継続的に指導が受けられる。
  - 地域やクラブの方と交流し、学校では学べない経験や知識を積むことができる。
  - 地域連携や地域交流、地域振興にもつながってよい。
- 【課題】**
- 土日の活動時間が増え、心身の負担や学習時間の確保が不安である。
  - 顧問と地域クラブの指導者の連携・連絡がきちんと取れているか、心配なことがある。
  - 部活動以外の事も相談できる先生の存在は大きいので、地域指導者になると不安がある。
  - 経費や送迎などの保護者の負担が増えるのではないか心配である。
  - 生徒が求める活動とクラブが求める活動に温度差があり、生徒が楽しめていないようである。
  - 不適切な指導が心配なので、責任の所在を明らかにし、ガイドラインがあったほうがよい。
  - 平日も地域指導者から専門的な指導が受けられるようにしてもらいたい。

## 地域運動部活動の推進に向けて

～学校部活動の地域連携・協働及び地域クラブ活動への地域移行を目指して～

群馬県教育委員会事務局健康体育課

### ▣ 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施及び報告について

- 今年度、県教育委員会では「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」を4市町で実施した。昨年度に引き続き、前橋市では明桜中学校女子バレー部がスポーツ少年団「はなまるジュニアクラブ」において、千代田町では千代田中学校女子バドミントン部が総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」において、実践研究を実施した。今年度からは、吉岡町の吉岡中学校剣道部がスポーツ少年団「剣道団」において、玉村町では玉村中学校と南中学校ソフトテニス部が地域クラブ「玉村町ソフトテニスクラブ」において、新たに実践研究を実施した。
- 各教育委員会及び各学校がまとめた事業実施報告書には、地域の運営団体・指導者との連携の概要や工夫、主な成果や課題等の詳細について、記載があるので御確認いただきたい。特に、各報告書の「部活動の地域移行を進める上でのポイント」は、各自治体及び学校において、ぜひ参考にしていただき、今後の地域連携・協働に生かしていただけたら幸いである。

### ▣ 実践研究のアンケート結果から

- 実践研究を実施した学校の顧問・生徒・保護者及び地域クラブの指導者に、アンケートを実施し、実態から成果と課題を明らかにした。（※詳細は、意識調査結果参照）
- 休日の学校部活動を地域クラブ活動として行うことで、生徒たちの充実したスポーツ環境が保障され、専門的な知識や技能を持った指導者から指導を受けることにより、生徒は競技の特性や楽しさを感じ、意欲や技能が向上していることがわかった。また、ほとんどの顧問は負担感が減少されたと感じており、土日のリフレッシュや競技・指導経験のない顧問の指導に対する不安の解消にもつながっていた。
- 休日の地域クラブ活動で地域の指導者が指導することについては、生徒の約83%、保護者の約88%がよいと回答しており、部活動の地域移行に対して、多くの生徒と保護者が肯定的に捉えているということが明らかになった。一方、地域クラブ活動の活動日や活動時間が増えることで、心身の疲労や学習面の不安を感じている生徒や保護者もいる。また、顧問と地域指導者の指導や対応の違い、地域指導者との関係等に不安を感じている生徒や保護者もある。
- 意識調査の課題にもある通り、生徒や保護者は、様々な課題や不安を持っているので、詳しく説明したり、丁寧に対応したりする必要がある。今後、顧問と地域指導者が、しっかりと指導に関する情報を共有することで、地域クラブ活動はさらに充実し、環境が充実していくと感じている。

地域部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催及び報告について

○今年度、県教育委員会では「地域部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催」を2町、吉岡町と玉村町で実施した。昨年度末、群馬県部活動運営の在り方検討委員会からの【提言R4】において、部活動の段階的な地域移行の推進に向けて、各市町村教育委員会において関係団体が集まる協議会を開催するよう示されている。現在、協議会を開催した自治体もあれば、協議会の開催準備をしている自治体もあり、少しずつ地域移行の推進が進んでいる状況である。

○各教育委員会がまとめた事業実施報告書には、委員会の委員や概要、主な成果や課題等の詳細について、記載があるので御確認いただきたい。特に、各報告書の「委員会を開催・進める上でのポイント」は、各自治体において、ぜひ参考にしていただき、今後の地域連携・協働に生かしていただけたら幸いである。

令和5年度から令和7年度の「改革推進期間」における、段階的な地域移行を推進するための協働体制の構築に向けて

○県教育委員会は、市町村教育委員会や関係団体の会議において、地域移行についての国や県の情報を説明したり、発信したりしてきた。また、関係団体・組織の代表者が集まる「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」を年3回開催し、令和5年度以降の部活動の地域クラブ活動への移行について、協議してきた。そして、令和5年2月末には、検討委員会から【提言R5】が示される予定である。

○今後、県教育委員会は、市町村が部活動の地域クラブへの段階的な地域移行が進められるよう、スポーツ・文化部局と協働し、県の推進計画等をなるべく速やかに策定して関係機関に周知するとともに、段階的な地域移行に向けた全体像やイメージ図等の具体的な資料や教職員の兼職兼業に関する考え方等を市町村教育委員会等に示す必要があると考えている。

○また、実践研究の市町村や学校、部活動の数が増やせるよう、市町村に対して説明会を開催したり、先進事例の情報提供や移行モデル等を示したりする。また、コーディネーター等を派遣し、市町村が一体となり地域クラブへの段階的な地域移行が進められるよう、協働体制を構築していきたい。

○あわせて、県スポーツ・文化部局としっかりと連携・協働し、スポーツ協会の連盟・協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の運営団体や指導者人材バンク等の環境を整備し、市町村における地域クラブ活動への移行を支援していきたい。

## IV 参考資料

- (1) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について ..... 43  
(スポーツ庁・文化庁 令和4年12月)
- (2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 ..... 55  
「提言R4」(令和4年3月)

4ス 庁第 1640号  
令和4年12月27日

各 都 道 府 県 知 事  
各 指 定 都 市 市 長  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会  
附属小学校、附属中学校、附属義務教育学校、  
附属高等学校、附属中等教育学校又は附属  
特別支援学校を置く各国立大学法人  
附属小学校、附属中学校、附属義務教育学校、  
附属高等学校、附属中等教育学校又は附属  
特別支援学校を置く各公立大学法人  
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人  
構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体

御中

スポーツ庁次長  
角 田 喜 彦

文化庁次長  
杉 浦 久 弘

文部科学省総合教育政策局長  
藤 江 陽 子

文部科学省初等中等教育局長  
藤 原 章 夫

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の  
策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について（通知）

学校の部活動については、これまで文部科学省において、平成25年に「運動部活動での指導のガイドライン」の策定、平成29年に部活動指導員制度の導入、平成30年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定を行い、平成31年（令和元年）には中央教育審議会や国会において、学校における働き方改革の観点を含めて、部活動を学校単位から地域単位

の取組とするべきことが指摘され、これを踏まえ、令和2年に、休日の部活動の段階的な地域移行を図る旨の方針を示すなど、部活動改革に段階的に取り組んできているところです。

また、本年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられ、8月には文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられました。

これらを踏まえて、このたび、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組むべく、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定しました。

今回の改革の趣旨等やガイドラインに関する留意事項、関連する諸制度の運用に当たっての留意事項は下記のとおりですので、これらを参考に対応いただきますようお願いします。

都道府県知事及び都道府県教育委員会におかれては、域内の指定都市を除く市町村教育委員会、市町村の地域スポーツ・文化振興担当部署、所管の学校及び学校法人及び当該法人が設置する学校に対して、指定都市教育委員会においては、所管の学校に対して、国立大学法人及び公立大学法人におかれては、附属の学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人におかれては、その設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、域内の学校設置会社及び当該会社が設置した学校に対して、必要に応じて支援、指導及び助言くださるよう、また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会が設置する学校に対して周知が図られるよう、配慮をお願いいたします。

## 記

### 第1 改革の趣旨等について

- ① 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要であること。
- ② 地域クラブ活動は、地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要であること。
- ③ 生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は、地域によって異なるため、運営団体・実施主体の在り方をはじめ、地域クラブ活動の整備方法等は地域の実情に応じた多様な方法があることや、学校部活動の地域連携から取り組むなど段階的な体制整備を進めることが考えられること。

また、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示していること。

## 第2 ガイドラインに関する留意事項について

各地域における取組を進めるに当たっては、ガイドライン本文の記載事項のほか、以下の点に留意いただきたいこと。

- ① ガイドラインⅡ 2 (5) の適切な休養日等の設定については、生徒の心身の成長等に配慮し、学校部活動における基準を基本的に準用しているが、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の組み合わせの工夫など、多様な態様があり得ることから、休養日や活動時間の基準を原則とし、休養日等の設定の趣旨を逸脱しない範囲で、柔軟な対応が行われることを想定していること。
- ② 生徒が地域クラブ活動に参加するための移動については、スクールバスや地域の公共交通機関との連携なども考えられること。
- ③ 地域クラブ活動については、学校部活動と異なり災害共済給付の対象外となるため、生徒が安心して活動に参加できるよう、自分の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入が求められること。

なお、公益財団法人スポーツ安全協会においては、スポーツ庁からの要請を受け、スポーツ安全保険（文化芸術活動を含む）について、災害共済給付制度と同程度の補償内容で、かつ賠償責任が補償に含まれるよう改善を行っていること。

- ④ 都道府県及び市区町村においては、既に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、「部活動の在り方に関する方針」及び「設置する学校に係る部活動の方針」の策定が行われているが、今後、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備のための推進計画等を策定する際、こうした方針についても必要に応じて見直すとともに、相互の関連性にも配慮することが考えられること。

## 第3 関連する諸制度の運用等について

### 1 教師の兼職兼業

- ① 地域クラブ活動の環境を整備するに当たっては、ガイドラインに示す体制や内容等を踏まえるとともに、指導者の確保等の観点から、希望する学校の教師等が休日等に地域の指導者として活動できるよう、兼職兼業の許可の手続の円滑化を図ることが重要であること。
- ② 文部科学省では、これまでも、教師等の兼職兼業の取扱いについて、「『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（令和3年2月17日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知）」を示してきたが、このたび、各地方公共団体における兼職兼業の許可の円滑な手続に資するため、分かりやすい手引きをなるべく速やかに示す予定であること。

## 2 教師の人事における部活動の指導力の評価等

教師の人事における部活動指導力の評価等については、以下の点について、適切に対応いただきたいこと。

- ① 教師の採用において、これまででは教師が部活動指導を担うことが多いため、部活動指導に係る意欲や指導できるスポーツ・文化芸術活動などについて、面接や志願書類などを通じて把握し、評価している場合があるが、今後、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に伴い、面接等に際して、教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合について、学校部活動の状況や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備状況等も勘案して、必要な見直しを行うことも考えられること。
- ② なお、同じ趣旨から、教師の人事配置においても、部活動指導に係る能力や意欲、実績等を過度に評価していることがあれば、適切に見直すこと。
- ③ このほか、初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること。

## 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

中学校の部活動について地域連携・地域クラブ活動への移行を進めていく際に、高等学校入学者選抜において学校部活動・地域クラブ活動をどのように取り扱うかについては、これまでと同様、各高等学校及びその設置者において判断いただくべきものであるが、今後、中学校の教師が調査書に、学校部活動・地域クラブ活動について記載する場合には、生徒の日々の地域クラブ活動に関する活動状況等について、校外の指導者との間で共有する情報等を基に記載することが考えられること。

なお、高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについては、運動部活動・文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言の内容も踏まえ、今後の選抜の在り方に関する検討の際、以下の①及び②や、中学校の教師の負担軽減にも留意いただきたいこと。

### ① 学校部活動・地域クラブ活動の評価方法の明確化について

学校部活動については、高等学校入学者選抜における取扱いが明らかでないことによって、生徒や保護者による学校部活動への過度な期待や、本人の意思に反した形での加入・継続等の状況を招いているとの指摘があること。こうしたこと为了避免するため、学校部活動・地域クラブ活動等の諸活動の評価の有無、評価に用いる場合の方法や評価の観点等については、入学者選抜実施要領や各高等学校のホームページ等において分かりやすく示すように努めていただきたいこと。

また、学校部活動・地域クラブ活動は、あくまでも、生徒の自主的・自発的な学校内外の諸活動の一つであり、学校部活動・地域クラブ活動に参加していない

ことや、途中で退部したこと、他の活動に移ったこと等のみをもって高等学校入学者選抜において不利に取り扱うことは適切でないと考えられること。

② 学校部活動・地域クラブ活動に係る調査書への記載内容について

調査書の学習成績以外の記録については、生徒の個性を多面的に捉えたり、生徒の長所などを積極的に評価したりするために活用されるものであることから、学校部活動・地域クラブ活動の成果について調査書に記載する際には、単に活動歴や大会成績のみを記述するだけではなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲、能力に言及するなど、記載を工夫することが望ましいと考えられること。

なお、こうした生徒の長所等については、調査書に限らず、生徒による自己評価資料や、面接や小論文などの方法を用い、入試全体を通じて多面的に評価していくことも考えられること。

#### 4 学習指導要領解説の見直し等について

- ① このたびのガイドラインの改定を踏まえ、地域クラブ活動の位置付けや学校との連携の在り方等を更に明確にするため、今後、国が行う実証事業等の状況等も踏まえ、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定であること。
- ② なお、教育課程外の活動である部活動は、学習指導要領の総則に関連の記載が盛り込まれているところ、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の進捗状況の検証等を踏まえ、次期改訂時に合わせて、その見直しを検討する予定であること。

別添1 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)

別添2 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（令和3年2月17日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知）  
[https://www.mext.go.jp/content/20221011-mxt\\_syoto01\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221011-mxt_syoto01_01.pdf)

参考資料1 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）  
[https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt\\_oripara-000023182\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt_oripara-000023182_2.pdf)

参考資料2 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日）  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutusbunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/pdf/93755101\\_02.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutusbunka/sobunsai/chiiki_ikou/pdf/93755101_02.pdf)

## 【本件担当】

文部科学省：電話 03-5253-4111（代表）

○本件通知及びガイドラインに関すること

　スポーツ庁地域スポーツ課企画係（内線 3493）

○運動部活動に関すること

　スポーツ庁地域スポーツ課地域部活動推進係（内線 3954）

○文化部活動に関すること

　文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室文化活動振興係（内線 2832）

○教師の兼職兼業、教員人事に関すること

　初等中等教育局初等中等教育企画課教育公務員係（内線 2588）

○教員採用に関すること

　総合教育政策局教育人材政策課企画係（内線 3196）

○高校入試に関すること

　初等中等教育局参事官（高等学校担当）付高校教育改革係（内線 3482）

# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

\* I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

## III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

# 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

## 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



## 学校部活動の地域連携

■合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

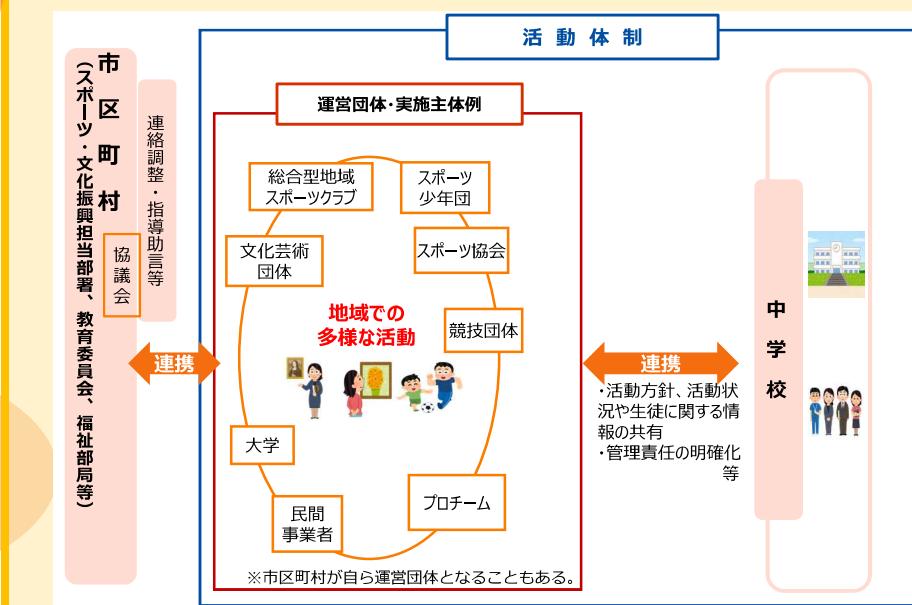
地域の実情に応じ、当面は併存

## 休日の地域クラブ活動

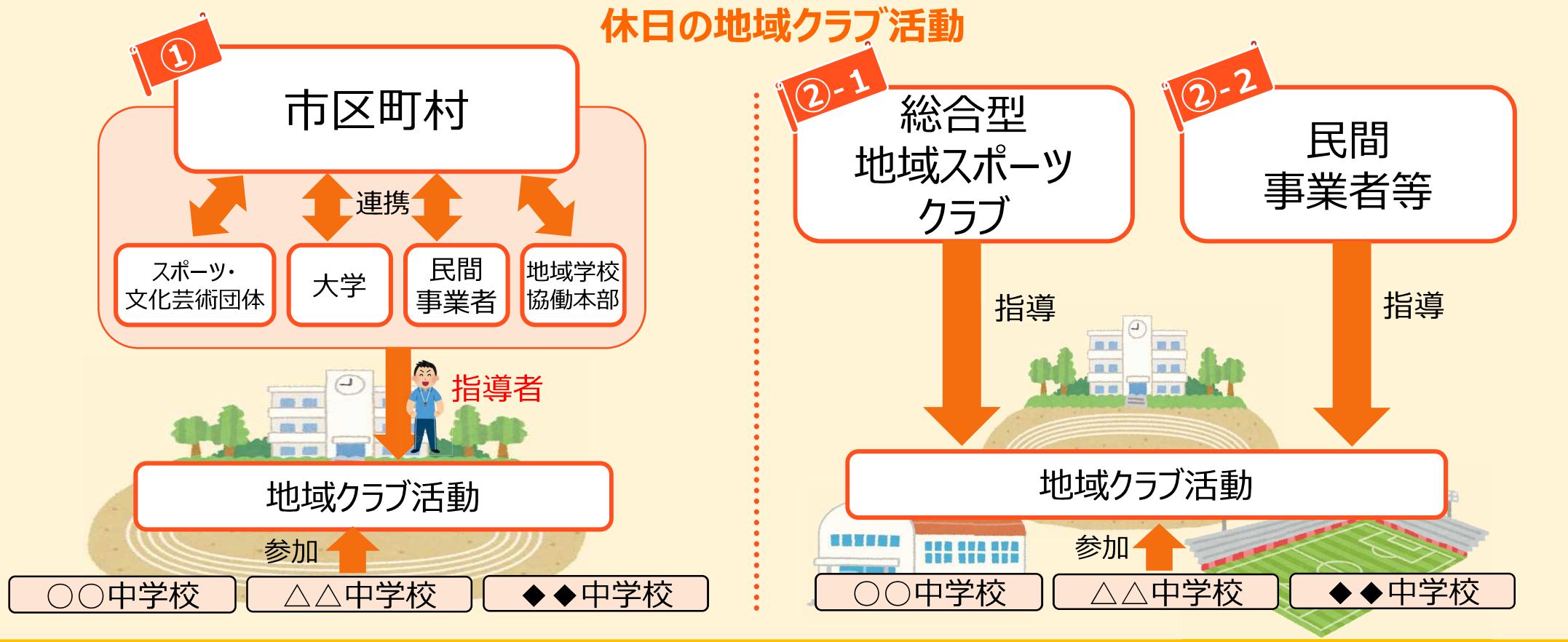
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

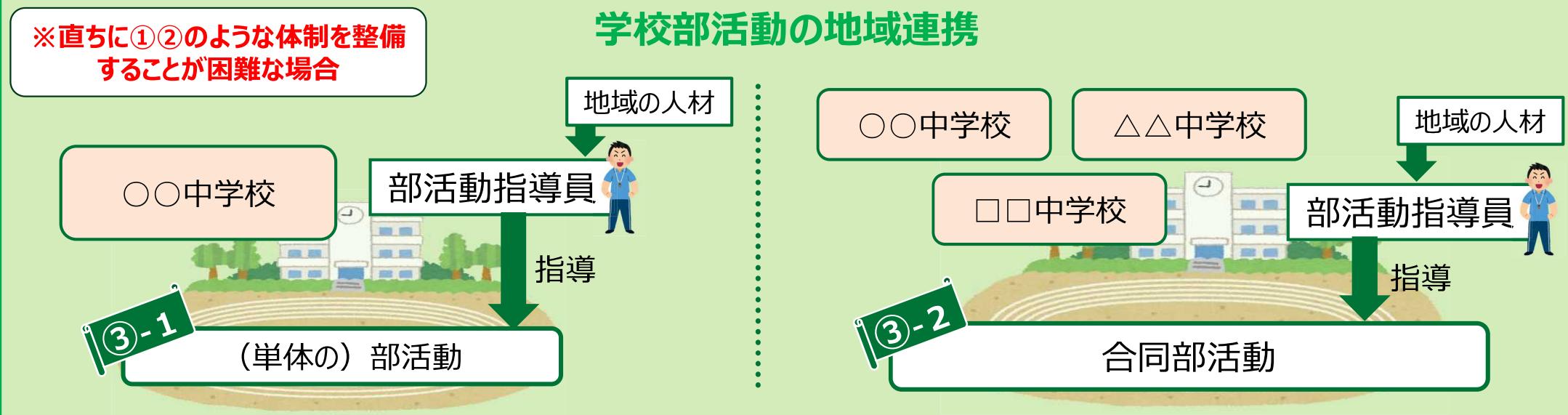


## 休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備  
することが困難な場合

## 学校部活動の地域連携



# 休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村

協議会の設置  
ニーズ・課題把握  
情報発信

運営団体の確保

指導者の確保  
マッチング

生徒・保護者・  
住民への周知  
実施

活動場所の確保  
活動内容の決定

〔 都道府県：人材バンクの設置 〕  
〔 学校：教師の兼職兼業の希望の把握 〕  
〔 学校：学校施設の開放 〕

# 休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・協議会を設置  <b>・方針の提示</b>            ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></p>	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携</p>	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・指導者の発掘・把握  <b>・人材バンクの設置</b>             【教育委員会】            ・兼職兼業の規定・運用の改善</p>	<p>【協議会】            ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</p>	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・活動を広く周知</p>
市区町村	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・教育委員会等とも連携し、<b>協議会を設置</b></p> <p>【協議会】            ・関係者へのヒアリング等を実施  <b>・ニーズ・課題を把握</b></p> <p>【スポーツ・文化主管課】            ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></p>	<p>【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】            ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保</p> <p>【協議会】            ・運営団体との連携体制を構築</p>	<p>【協議会】            ・人材バンクの活用            ・地元の民間企業・大学等との連携            ・地域人材の掘り起こし</p> <p>【協議会】            ・運営団体・実施主体との<b>マッチングを実施</b></p>	<p>【協議会】            ・学校施設や社会教育施設等の<b>活動場所を確保</b>            ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</p> <p>【協議会】            ・地域クラブ活動における<b>活動内容を決定</b></p>	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】            ・活動を周知し、実施</p>
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・上記ヒアリングの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組への協力・参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンクへの人材登録</li> <li>・研修等を通じた指導者の<b>質・量の確保</b></li> </ul>	<p>【運営団体】            ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定</p>	<p>【運営団体】            ・活動を周知し、実施</p>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・教師のニーズ把握</li> <li>・生徒・保護者のニーズ把握</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の兼職兼業の希望の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ルールに基づく学校施設の開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有</li> <li>・地域クラブ活動について周知</li> </ul>

# 群馬県部活動運営の在り方について【提言R4】

## 群馬県部活動運営の在り方検討委員会

令和4年3月17日

### 提言に当たって

本県にあっては、令和4年2月に公表した「教職員の多忙化解消に向けて【提言R4】」において、改めて部活動の適正化に向けた取組の方向性が示されたところであります。国にあっても「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）」において、生徒にとって望ましい部活動の環境整備と教職員の負担軽減を踏まえた部活動改革の考え方や具体的な方策（休日の部活動の段階的な地域移行等）等が示されている。

部活動は、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大変厳しい状況にあるが、実施状況や大会・練習会等の事業量の調査等を通じて、総量等の実態が明らかになってきており、休養日や休日の活動時間の課題がより鮮明になってきている。

こうした調査結果も踏まえ、群馬県の部活動改革が更に進歩し、一層適正な部活動運営が図られるよう、各教育委員会及び部活動に関する各関係団体、各学校が取り組むべき方向性について、以下のとおり提言する。

なお、県及び市町村教育委員会、学校体育団体（注1）、学校文化団体（注2）、スポーツ競技団体（注3）、学校は、互いに一層の連携を図るとともに、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、持続可能な部活動運営が図られるよう取組を進められたい。

（注1）学校体育団体：県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟・県高等学校野球連盟

（注2）学校文化団体：県高等学校文化連盟・県吹奏楽連盟等

（注3）スポーツ競技団体：県スポーツ協会に加盟しているスポーツ競技団体

### 1 部活動の総量の適正化に向けた取組

#### 教育委員会

- 学校に対し、県及び市町村の「適正な部活動の運営に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守した部活動運営がなされるよう、継続的に周知・確認を行うこと。特に、休養日や休日の活動時間が適切に設定されるよう、留意すること。
- 学校に対し、関係団体やその他の団体等が主催する事業への参加について、更に精選・削減するよう、継続的に周知・確認を行うこと。
- 「部活動の総量調査（大会・練習会等事業の総量調査）」等のフォローアップを継続して行うこと。

#### 学校体育団体 学校文化団体 スポーツ競技団体

- 関係団体との協議の場を設け、「事業の目的や内容、参加対象、日数・日程等」を改めて検討すること。また、事業の総量調査に基づいた事業内容の更なる精選・削減について協議し、各団体が実効性のある取組を主体的に進めること。

#### 学校

- 部活動の実態を把握し、「適正な部活動の運営に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守した部活動運営を行うこと。
- 関係団体やその他の団体等が主催する事業への参加に当たっては、生徒や顧問、保護者の負担軽減に配慮すること。

### 2 休日の部活動の段階的な地域移行（地域部活動）の推進

#### 教育委員会

- 全国や本県で実施されている部活動の地域移行に関する取組事例等を参考に、地域関係団体等との連携を図りながら、主体的に取組を進めること。
- 市町村教育委員会は、県教育委員会等と連携し、「休日の部活動の段階的な地域移行（地域部活動）」等について、学校や県・市町村スポーツ部局、地域関係団体等との協議会を開催し、地域部活動への段階的な移行を推進すること。

#### 学校

- 地域の実情や生徒、顧問、保護者、地域の意見等を踏まえ、県及び市町村教育委員会やPTA、地域関係団体等と連携して、地域部活動についての理解を深め、休日の部活動の段階的な地域移行について、検討を始めること。

### 3 部活動数の適正化に向けた取組

#### 教育委員会

- 1つの部に2名以上の顧問を配置することができる部活動数を基準とし、原則として、教諭1名が1つの部のみ担当するよう、各学校における部活動運営体制の整備（部活動指導員の活用等）を進めること。
- 市町村教育委員会は、地域の実情に応じた部活動運営の在り方（地域移行や合同部活動の弾力的運営等）や指導体制等の検討を進めるとともに、学校が生徒・保護者等の理解を得て取組を進められるよう、支援、助言等を行うこと。

#### 学校

- 適正な部活動数による部活動運営について、教職員間で共通理解を深めるとともに、生徒や保護者等の理解が得られるように努め、教育委員会と連携し、具体的な対応を進めること。

### 4 各団体の運営や事業の在り方～部活動に関わる教職員の負担軽減に向けて～

#### 教育委員会

- 学校の働き方改革を踏まえ、教職員の負担軽減が図られるよう、大会引率及び役員業務の縮減、大会・練習会等事業の精選・削減等について、関係団体と連携し、取組を進めること。

#### 学校体育団体 学校文化団体 スポーツ競技団体

- 総体開会式を含む大会・練習会等の事業の在り方については、その目的や意義を踏まえながら、生徒の活動の機会を保障するとともに、教職員の負担軽減を図る観点から、慣例にとらわれることなく、運営方法の工夫やオンラインの活用等による見直しや削減を検討すること。あわせて、大会の引率規定について、教職員の負担軽減の観点から、見直しを検討すること。

**令和4年度  
群馬県地域運動部活動推進事業  
実施報告書**

**令和5年2月**

**群馬県教育委員会健康体育課**

**群馬県前橋市大手町1－1－1**

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名

群馬県教育委員会（前橋市）

担当課：前橋市教育委員会学校教育課指導係

電話番号：027-898-5862

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	20校	② 生徒数	7799人	③ 部活動数	326部活
--------	-----	-------	-------	--------	-------

#### 1.2 地域における現状・課題

前橋市立明桜中学校の地域には、地元に根付いたスポーツ少年団のバレー部（はなまるジュニア）が存在する。令和3年度、女子バレー部の顧問が、家庭の事情により、休日の部活動を受け持つことが困難になった。そこで、地元でジュニア（小学生）を指導していたはなまるジュニアクラブの指導者（関口さん）が、受け持つこととなり、生徒は、はなまるジュニアクラブで活動することとなった。

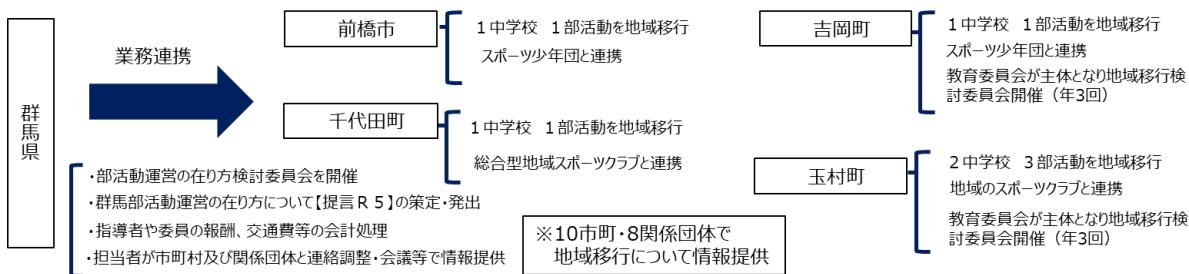
#### 1.3 実践研究における取組目標

- ①年間の休日の活動日数の50%以上を地域部活動が担う。
- ②学校のバレー部に所属する80%以上の部員が、地域部活動に所属し、休日の活動をする。

#### 1.4 実践研究の運営体制

- 学校が、クラブと連絡を取り合い、教育委員会が学校をバックアップする。

#### 【参考：群馬県運営体制図】



## «主な取組例»…前橋市立明桜中学校

① 運営主体	はなまるジュニアクラブ		
② 種目	バレーボール	③ 参加者数	32人
④ 活動日	土曜日	④ 活動場所	前橋市立明桜中学校体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	スポーツ少年団		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）»

#### ●生徒

- 専門的な指導が受けられてよかった。練習試合もたくさんできてよかった。
- チームだけでの練習だけでなく、ジュニアとゲームができるのが良い。

#### ●保護者

- よりよい指導が受けられ、先生の負担が減るのでよい。

#### ●教師

- 専門ではないので大変ありがたい。
- 休日に家庭と仕事に集中することができるようになった。

#### ●指導者

- 生徒は意欲的で、よく練習している。
- これからのことを考えると、運営費が心配。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙がった課題や解決方法、取組において特に工夫した点

#### ・指導者（担い手）の確保について

本研究では、地元に根付いたスポーツ少年団が存在し、その指導者（関口さん）が、運よく、指導を引き受けてくださった。こういった事例は、稀であると感じている。明桜中学校長に、今回のように、各部活動を地域の部活動としているか聞いたところ、かなり難しいとのことであった。担い手や受け皿となる団体は、市内の部活動を受け持つには十分でないと思われる。今後、スポーツ課やスポーツ協会等と連携し、担い手の確保について検討を進めていきたい。

#### ・学校と指導者の情報共有について

本研究では、顧問の先生が、情報共有に課題を感じており、まめに関口さんに連絡を取ってくださいました。こういったことが、引き続き、課題となると考えられる。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

#### ●1.3 取組目標より、

- 休日における部活動は、スポーツ少年団で実施することができた。
- 部活動に参加している多くの生徒が、休日の活動に参加できた。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

検討委員会の立ち上げをきっかけとして、より関係者と実効性のある取り組みを検討していきたい。また、市長部局とは、これまでも細かな情報共有を行ってきた。今後も情報共有をしながら連携ができるように努めていきたい。

#### 【受け皿団体の確保方策】

市長部局を通じて、市スポーツ協会や市外部団体に受け皿がどの程度の数で存在するのか、どの程度の人数がいるのかなど、調査を進めてもらう。

#### 【指導者の確保方策】

市長部局を通じて、スポーツ協会や市外部団体に人材バンクの設立等を検討してもらう。また、指導を続けたい教員について、調査等を検討する。

#### 【困窮世帯への支援方策】

検討委員会の中で、検討していく。

#### 【地域移行の自走化に向けた方策】

市長部局を通じて、市スポーツ協会や市外部団体に、運営団体（実施主体）としての機能がもてるか検討する。

#### 【地域特有の課題への対応策】

山間部は、体育協会が今でも活発で、組織的にもしっかりしている。地域に応じて、担い手となる団体の実態を踏まえて、検討していきたい。また、生徒が少ない地域について、拠点方式等の検討が必要と感じている。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	群馬県教育委員会（前橋市） 担当課：前橋市教育委員会学校教育課指導係			電話番号：027-898-5862
------	---------------------------------------	--	--	-------------------

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	20校	② 生徒数	7799人	③ 部活動数	326部活
--------	-----	-------	-------	--------	-------

#### 1.2 地域における現状・課題

前橋市立明桜中学校の地域には、地元に根付いたスポーツ少年団のバレー部（はなまるジュニア）が存在する。令和3年度、女子バレー部の顧問が、家庭の事情により、休日の部活動を受け持つことが困難になった。そこで、地元でジュニア（小学生）を指導していたはなまるジュニアクラブの指導者（関口さん）が、受け持つこととなり、生徒は、はなまるジュニアクラブで活動することとなった。

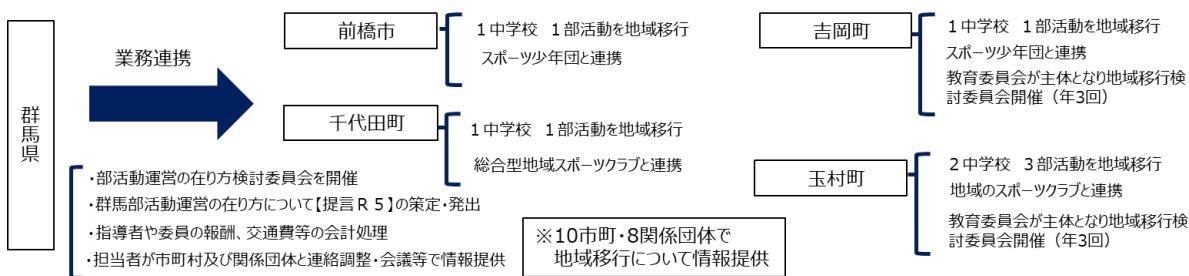
#### 1.3 実践研究における取組目標

- ①年間の休日の活動日数の50%以上を地域部活動が担う。
- ②学校のバレー部に所属する80%以上の部員が、地域部活動に所属し、休日の活動をする。

#### 1.4 実践研究の運営体制

- 学校が、クラブと連絡を取り合い、教育委員会が学校をバックアップする。

##### 【参考：群馬県運営体制図】



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

今年度の取組については、情報交換会を5回開催した。その構成員は、教育委員会指導担当次長、学校教育課、市中体連、県中体連、市中学校長、スポーツ課、スポーツ協会、まちづくり公社であった。課題を共有し、どのように進めていくか協議した。また、府内関係課を招集し、勉強会を開催した。加えて、市の教育総合会議にて、市長、教育長、教育委員の方々に部活動の地域移行について協議していただいた。その結果、市の方向性として「生徒の多様なニーズに応じた活動機会を保障」というテーマのもと、4つの取り組みをまとめた。

次年度は、検討委員会を立ち上げ、より多くの方々の意見をいただきながら、実効性のある取り組みを検討していきたい。また、市長部局との連携として、次年度からは、実証研究における地域スポーツ団体への謝金の支払い等の事務手続きを行ってもらったり、活動訪問を行ったりと積極的に連携をしていく。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	前橋市内全20中学校のうち、1校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
④ 種目	女子バレー部

#### «主な取組例»…前橋市立明桜中学校

① 運営主体	はなまるジュニアクラブ
--------	-------------

② 種目	バレーボール	③ 参加者数	32人
④ 活動日	土曜日	④ 活動場所	前橋市立明桜中学校体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	スポーツ少年団		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）»

#### ●生徒

- 専門的な指導が受けられてよかったです。練習試合もたくさんできてよかったです。
- チームだけでの練習だけでなく、ジュニアヒゲームができるのが良い。

#### ●保護者

- よりよい指導が受けられ、先生の負担が減るのでよい。
- 専門ではないので大変ありがたい。
- 休日に家庭と仕事に集中することができるようになった。

#### ●教師

- 生徒は意欲的で、よく練習している。
- これからのことを考えると、運営費が心配。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙がった課題や解決方法、取組において特に工夫した点

#### ・指導者（担い手）の確保について

本研究では、地元に根付いたスポーツ少年団が存在し、その指導者（関口さん）が、運よく、指導を引き受けてくださいました。こういった事例は、稀であると感じている。明桜中学校長に、今回のように、各部活動を地域の部活動としているか聞いたところ、かなり難しいとのことであった。担い手や受け皿となる団体は、市内の部活動を受け持つには十分でないと思われる。今後、スポーツ課やスポーツ協会等と連携し、担い手の確保について検討を進めていきたい。

#### ・学校と指導者との情報共有について

本研究では、顧問の先生が、情報共有に課題を感じており、まめに関口さんに連絡を取ってくださいました。こういったことが、引き続き、課題となると考えられる。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

## 4.1 実践研究での検証から得た成果

### ●1.3 取組目標より、

- ①休日における部活動は、スポーツ少年団で実施することができた。
- ②部活動に参加している多くの生徒が、休日の活動に参加できた。

## 4.2 地域移行における今後の課題と対応

### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

検討委員会の立ち上げをきっかけとして、より関係者と実効性のある取り組みを検討していきたい。また、市長部局とは、これまで細かな情報共有を行ってきた。今後も情報共有をしながら連携ができるように努めていきたい。

### 【受け皿団体の確保方策】

市長部局を通じて、市スポーツ協会や市外部団体に受け皿がどの程度の数で存在するのか、どの程度の人数がいるのかなど、調査を進めてもらう。

### 【指導者の確保方策】

市長部局を通じて、スポーツ協会や市外部団体に人材バンクの設立等を検討してもらう。また、指導を続けたい教員について、調査等を検討する。

### 【困窮世帯への支援方策】

検討委員会の中で、検討していく。

### 【地域移行の自走化に向けた方策】

市長部局を通じて、市スポーツ協会や市外部団体に、運営団体（実施主体）としての機能がもてるか検討する。

### 【地域特有の課題への対応策】

山間部は、体育協会が今でも活発で、組織的にもしっかりしている。地域に応じて、担い手となる団体の実態を踏まえて、検討していきたい。また、生徒が少ない地域について、拠点方式等の検討が必要と感じている。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名

群馬県教育委員会（吉岡町）

担当課：吉岡町教育委員会生涯学習室

電話番号：0279-54-1054

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	1校	② 生徒数	734人	③ 部活動数	14部活
--------	----	-------	------	--------	------

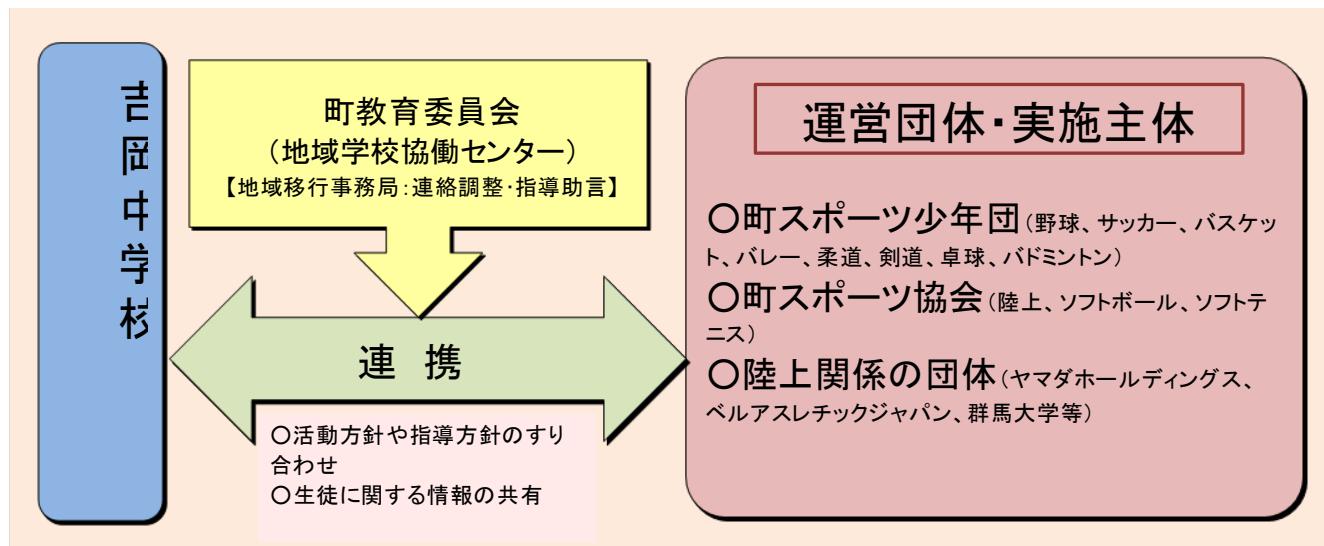
#### 1.2 地域における現状・課題

- 町内唯一の中学校である吉岡中学校には、11競技（男女別で14部活）の常設運動部があり、恒常に休日一日程度活動を行っている。
- 部活動指導員が3名、外部指導者が8名いるが、休日の部活動指導が顧問教員の負担になっているのは事実で、持続可能な地域クラブ活動体制の構築が必要となっている。
- 町には12競技のスポーツ少年団があり、地域の指導者が長年に渡り小中学生（主に小学生）のスポーツ指導に携わっている。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- 休日の部活動指導に係る顧問教員の負担を軽減する。
- 剣道部の休日部活動を段階的（月1回→月3回程度）に地域移行し、先行事例として他の部活動（競技）の参考とする。

#### 1.4 実践研究の運営体制（運営体制図）



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- 吉岡町部活動地域移行検討委員会を組織（年間3回開催、地域移行構想・基本方針等検討）
- 中学校長と教育委員会担当者との定例会議（月1回）
- 生徒・保護者向けのアンケート調査実施（7月）
- 中学校部活動顧問や地域スポーツ指導者との意見交換（8月、9月）
- 地域指導者と吉中部活動顧問との意見交換会の実施（11月）
- 企業との連携（ヤマダホールディングス陸上教室の開催、年間3回）

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内1中学校のうち、吉岡中学校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
③ 種目	剣道部

## «主な取組例»…吉岡町立吉岡中学校

① 運営主体	吉岡町スポーツ少年団剣道団		
② 種目	剣道	④ 参加者数	25人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	吉岡町社会体育館剣道場
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	吉岡町スポーツ少年団 剣道団長		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者の抜粋）

【生徒】剣道の基礎や普段教えてもらえない細かいところまで教えてもらったことや地域の方と交流できたことが良かった。

【保護者】中学校の先生の負担軽減に繋がり、心身ともに余裕が生まれ生徒への指導に生かされるので良かった。

【教師】指導経験があり、知識豊富な方に指導していただけるため、生徒の技術面の向上が図られた。また顧問にとっては、部活動指導に割く時間が減るためありがたい。

【指導者】中学生を指導することによって、自分自身の気づきに繋がった。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙がった課題や解決方法、取組において特に工夫した点

・部活動顧問と地域指導者との連携（指導方針のすり合わせ、地域移行に向けた段階的な取組、練習試合の対応等）

→ 部活動顧問と地域指導者の情報交換や連携を密に行う。

・保護者や指導者の負担軽減に向けた町の財政的支援 → スポーツ安全保険料（1人800円）を町が負担

・保護者や地域住民の理解を得るために周知方法と場の設定

→ 保護者会長会議で説明、学校だより・町広報に掲載、学校・町ホームページによる周知

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

・部活動指導員として長年に渡り剣道部の指導に携わってきた方に、地域指導者として指導をお願いしたので、生徒や保護者からの信頼が厚く、関係が大変良好であった。

・生徒にとっては、専門的な指導を受けることができるとともに、地域の大人と交流する場となった。

・顧問にとっては、専門的な指導を学ぶができるとともに、休日における時間的な負担軽減に繋がった。

・地域移行の先行実施事例として、他の部活動（競技）の地域移行に向けた取組の参考となつた。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

- 吉岡町部活動地域移行検討委員会の継続
- 地域スポーツ指導者と中学校顧問との連絡会議の継続
- 運営団体・実施主体と学校・事務局の連絡会議の開催

#### 【受け皿団体の確保方策】

- 町スポーツ少年団・町スポーツ協会専門部との連携
- 町と包括連携協定を結んでいる企業や大学との連携

#### 【指導者の確保方策】

- 町スポーツ少年団・町スポーツ協会専門部との連携
- 町と包括連携協定を結んでいる企業や大学との連携

#### 【困窮世帯への支援方策】

- 保護者の負担軽減（登録料・保険料等）に向けた町の財政的支援  
(予算確保)

#### 【地域移行の自走化に向けた方策】

- 地域移行に関する町予算の確保
- 町の特性や財産を生かした、持続可能で新たなスポーツ・文化活動体制の構築

#### 【地域特有の課題への対応策】

- 体育施設の拡充

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	群馬県教育委員会（玉村町） 担当課：玉村町教育委員会学校教育課	電話番号：0270-64-7713
------	------------------------------------	-------------------

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	2校	② 生徒数	875人	③ 部活動数	29部活
--------	----	-------	------	--------	------

#### 1.2 地域における現状・課題

・少子化により学校規模が縮小している中、生徒のスポーツへのニーズは多様化しているため、学校だけでは対応が困難になってきている。また、生徒数の減少に伴い、単独チームで大会に出場することができない部活動もある。

・指導者の確保をすること。

（学校と連携し、顧問の方針を引き継ぎ、勝利主義に走らず、生徒に寄り添った指導ができる人材）

・今後の地域部活動運営のあり方や方向性を検討すること。

・地域指導者への謝金や保護者負担について検討すること。

・中体連等の大会の参加について、国や県の動きに柔軟に対応すること。

#### 1.3 実践研究における取組目標

・部活動数の削減も含め、学校単位での部活動から中学校同士の連携や地域との連携について検討することで、これまでの部活動の在り方を見直す。

・地域移行実践の成果や課題を確認し、他の運動部活動においても移行が可能であるかどうかを検証する。

＜検証方法＞生徒・保護者・顧問・指導者へのアンケート

#### 1.4 実践研究の運営体制

##### 部活動体力活性化委員会（年3回開催予定）

小中学校長、小中学校PTA会長、町体育協会会長、町スポーツ推進員、地域団体代表（ソフトテニス、少年野球）  
・地域クラブ（ソフトテニス）の活動方針の決定・修正  
・部活動数の適正化に向けた協議（合同チーム・拠点校部活動）  
・他競技部の地域移行に関する協議（受入れ団体の確保等）

##### 玉村町教育委員会（学校教育課・スポーツ振興室）

・協力団体への説明会の実施  
・学校と協力団体との連絡調整  
・対象生徒・保護者への説明  
・活動場所の確保

##### 玉村町ソフトテニスクラブ

・毎週土曜日（3時間）※8月末から実施  
・町総合運動公園両中学校テニスコート

玉村中 ソフトテニス部 男子 15名  
ソフトテニス部 女子 18名

南中 ソフトテニス部 男子 17名

### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

・各中学校の全保護者向けに教育委員会からの通知を発出し、地域部活動の導入についての理解を得られるようにした。

・スポーツ振興室との連携を図ることで、町の総合運動公園テニスコートを優先的に使用できるように手配した。

・実際の活動を数回実施したところで、生徒対象のアンケートを実施し、満足度や改善してほしいところ等の実態把握を行い、実態や要望に応じてクラブとしてできる限りの改善ができるように依頼した。

・教育委員会用のgoogleアカウントによるClassroomを活用し、生徒、保護者、顧問に練習内容や連絡事項等が確実に伝えられるようにした。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全2中学校のうち、2校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	3部活
③ 種目	ソフトテニス

### «主な取組例（1）»…玉村町立玉村中学校

① 運営主体	玉村町ソフトテニスクラブ		
② 種目	ソフトテニス	④ 参加者数	33人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	町総合運動公園または学校
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	町ソフトテニスクラブから指導可能な人材2名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

### «主な取組例（2）»…玉村町立南中学校

① 運営主体	玉村町ソフトテニスクラブ		
② 種目	ソフトテニス	④ 参加者数	17人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	町総合運動公園または学校
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	町ソフトテニスクラブから指導可能な人材2名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- （生徒）地域の指導者の方に指導をしていただけることはとてもありがたい。練習メニューも充実していて、部活動の練習にも取り入れている。うまい人の真似ができる。大人と試合ができるのが楽しい。
- （保護者）経験者による指導が受けられるので、上達が早く感じられる。外部の人との接し方など考えて行動できる。色々な指導を受けることができる。先生の負担が軽減できる。
- （顧問）負担がある程度減った。より専門的な指導が受けられるようになった。他の中学との輪が広がった。
- （指導者）地域及び町への貢献とソフトテニスの普及に貢献できる。生徒にやって良かったと思って貢えるように指導していきたいので指導者と生徒で温度差が出ないように生徒達の熱量を知った上で指導したい。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙がった課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・事前にクラブ指導者の希望や学校の顧問の考え方を基に、部員・保護者向けの注意事項を配布し、指導方針や参加する上で的心構え、緊急時の連絡手段等を示した。
- ・生徒対象の中間アンケート結果による課題を町の部活動体力活性化委員会で共有し、対応策や方針を検討した。
  - （例）○冬季の午後の練習は帰宅時に安全面で心配だが午前練習となる場合は派遣できる指導者が少ない。  
→学校を会場とした練習は午前練習に変更
  - 対外的な練習試合ができない→活動日を調整し、部活動ごとに顧問を通して実施（対外試合は学校主導で実施）

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・指導経験のない教員にとっての負担軽減につながった。
- ・生徒にとっては、競技力の向上に加えて、他校の生徒や地域の大人たちと接する時間が増えた。
- ・本実践を通して、他競技部の地域活動への見通しが生まれ、今後の方針について学校や地域の意識付けとなった。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【地域移行の全体の方向性】

少子化により学校規模が縮小している中、生徒のスポーツへのニーズは多様化しているため、学校だけでは対応が困難になっている。今後町として部活動数の適正化とともに地域移行の広がりを加速させていくことが重要である。

#### 【地域活動の指導に対する責任の所在の明確化】

地域が学校の部活動を「任せられている」という現状となっているため、教員以外の指導では、生徒の意欲の差による指導の難しさが生じている。ある程度学校から切り離された活動として、生徒や保護者への理解を促していくことが必要である。

#### 【受け皿団体と指導者の確保】

次年度は「部活動体力活性化委員会」を「部活動改革検討委員会」と、運動部活動に限らず検討していく。また、町協会登録の団体の代表への周知を行い、受け皿団体や指導者の確保に努めていく。

#### 【部活動数の適正化】

玉村町は、域内に2中学校であり、合同部活動や拠点校部活動の実施により、各校の部活動数の適正化を図りやすい地域となっている。部員数が減少している部活動に限らず、積極的に実施できるように検討していく。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	群馬県教育委員会（千代田町） 担当課：千代田町教育委員会学校教育係	電話番号：0276-86-7008
------	--------------------------------------	-------------------

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	1校	② 生徒数	293人	③ 部活動数	14部
--------	----	-------	------	--------	-----

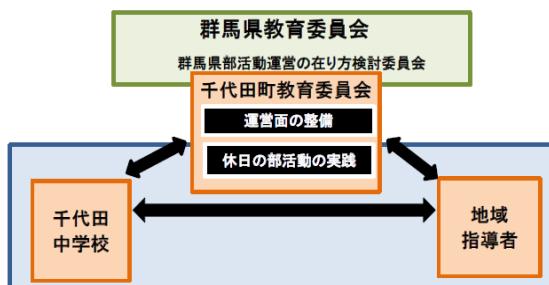
#### 1.2 地域における現状・課題

専門的な指導を行える指導者が地域に存在しない。人が人を教えることなので、指導者は誰でも良いというわけではない。生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる指導者が必要なため、指導者の指導方法や人柄による関係性が重視される。そのため、指導者の選定にあたっては重要視した。

#### 1.3 実践研究における取組目標

- 働き方改革に伴う業務改善の方策として、月4回の土日（どちらか1日）の活動のうち、半分の2回を顧問が指導し、半分の2回を指導者が指導を行う。また、専門的な指導を行うことができる指導者から指導により、生徒の技術の向上を図る。

【運営体制図】



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

#### ■ 教育委員会事務局から学校、顧問へ

学校や顧問への窓口は教育委員会事務局が担当する。

働き方改革に伴う業務改善の方策として、月4回の土日（どちらか1日）の活動のうち、半分の2回を顧問が指導し、半分の2回を指導者が指導していくことを提案した。顧問、生徒、指導者の関係づくりや実践研究協力をお願いした。

#### ■ スポーツ振興係から地域団体（指導者）へ

地域団体（指導者）への窓口はスポーツ振興係が担当する。

町や学校の方針を踏まえて指導することだけでなく、今年度は特に、思春期である中学生との関係づくりを中心に行っていくことなどを助言した上で指導をお願いした。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全1中学校のうち、1校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
③ 種目	女子バドミントン部

#### «主な取組例»…千代田町立千代田中学校

① 運営主体	総合型スポーツクラブ ちよだスポーツクラブ		
② 種目	バドミントン	④ 参加者数	19人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	千代田中学校体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	ちよだスポーツクラブに所属の指導者1名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）»

#### ・生徒

たくさんのこと教えてくれるので、技術の向上につながる。

#### ・保護者

専門的な技術指導を教えてもらうことで成長が見られ、やる気の向上が見られた。

学校の先生ではないので、怪我をした場合や子ども同士の人間関係など、何かがあった場合の対応をしっかりしてほしい。

#### ・教師

業務改善は確実に行われ、負担は大きく減った。

顧問と指導者とのコミュニケーションがとても重要である。

#### ・指導者

生徒が確実に成長しているのを見ると、指導にとてもやりがいを感じている。

中学の先生方との連携で支え合う体制づくりが必要である。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙がった課題や解決方法、取組において特に工夫した点

#### ・指導者の選定

専門的な指導を行える指導者が地域に存在しない。そのため、地域という考えを広域まで広めて、指導者を探さなければならない。

#### ・保護者の理解

生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる指導者が必要なため、指導者の指導方法や人柄による関係性が重視されるため、良好な関係を築けない場合がある。

#### ・複数の団体、指導者による指導

1つの団体や個人の指導者に指導を担うのではなく、地域で子どもを育てるためには体育協会に属する団体等とも調整し、複数の団体、複数の指導者で指導を担う必要がある。行政と地域の関わり方が重要である。この事業を行う上で、指導者の選定が最重要である。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 実践研究での検証から得た成果

・教員の業務改善、負担軽減につながった。

・昨年度の経験を踏まえた、専門的な指導者からの指導により生徒の技術の向上が見られた。また、生徒との人間関係づくりもできており、部活動以外の「ちよだスポーツクラブ」の活動に参加する生徒が増えた。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

教育委員会が学校と、スポーツ振興係が総合型スポーツクラブの窓口となる連携は今後も続けていく。

#### 【受け皿団体の確保方策】

総合型スポーツクラブ ちよだスポーツクラブを今後も活用していく。

#### 【指導者の確保方策】

地域の指導者という限定されてしまうので、地域という考えを広域まで広げながら指導者を探さなくてはならない。

#### 【困窮世帯への支援方策】

今後の課題となるべき事であり、検討を要する事項である。

#### 【地域移行の自走化に向けた方策】

指導者の確保と予算の確保が大きな課題となるため、首長部局、地域、学校などと連携をしていくことでニーズに合った取り組みを行っていく。

#### 【地域特有の課題への対応策】

指導者の確保が難しいので、総合型スポーツクラブを活用することはもちろんだが、周辺地域とも連携をしていく必要がある。